

令和3年第1回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和3年2月26日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年3月9日 午前10時00分			議長 田中政司	
	延会	令和3年3月9日 午後5時00分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口 卓也	出	9番	森田 明彦	出
	2番	諸上 栄大	出	10番	辻 浩一	出
	3番	諸井 義人	出	11番	山口 忠孝	出
	4番	山口 虎太郎	出	12番	山下 芳郎	出
	5番	宮崎 一徳	出	13番	山口 政人	出
	6番	宮崎 良平	出	14番	芦塚 典子	出
	7番	川内 聖二	出	15番	梶原 睦也	出
	8番	増田 朝子	出	16番	田中 政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	馬郡裕美
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	井上章
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	山浦修
	税務課長	小池和彦	監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

## 令和3年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年3月9日（火）

本会議第2日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案第28号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第29号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第3 議案質疑
- 議案第2号 嬉野市まち・ひと・しごと創生基金条例について
- 議案第3号 嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例について
- 議案第4号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 嬉野市ふれあい広場条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 嬉野市特別用途地区内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更について
- 議案第9号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第13号）
- 議案第10号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第11号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第4号）
- 議案第13号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第16号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 令和3年度嬉野市一般会計予算
- 議案第18号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計予算

- 議案第23号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第24号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第25号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第26号 土地の取得について
- 議案第27号 財産の無償貸付について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第28号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 嬉野市教育委員会委員の任命について

---

#### 午前10時 開議

##### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。それでは、ただいまから議会を始めます。

本日から議案質疑に入りますが、令和3年度の当初予算等を審議する極めて重要な質疑であります。慎重審議のほどお願いを申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から議案第28号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について及び議案第29号 嬉野市教育委員会委員の任命についての2件が追加議案として提出をされ、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 議案第28号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について及び日程第2. 議案第29号 嬉野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。市長。

##### ○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。本日、今定例会へ追加上程をお願いいたしました議案について御説明を申し上げます。

提出案件は、条例の改正1件、人事案件1件の合わせて2件でございます。

まず、議案第28号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例についてでございます。

印鑑登録証明書のオンライン申請及びコンビニ交付の実施に伴い、交付手続を変更するため、条例の一部を改正する必要があるものでございます。

これまでの印鑑条例では、印鑑登録証を添えて申請する必要がありました。現在、準備を

進めておりますオンライン申請では、印鑑登録証の添付を必要とせず、個人番号カードの署名用電子証明書を利用して本人確認をいたしますので、改正をするものでございます。

さらに、12月1日実施予定のコンビニ交付も同様で、利用者証明用電子証明書の暗証番号を入力してもらうことにより本人確認し、印鑑登録証明書を交付いたしますので、今回、同時に改正を行うものでございます。

次に、議案第29号 嬉野市教育委員会委員の任命については、現在、委員をお務めいただいております永田由美氏の任期が令和3年3月31日をもちまして満了をいたします。引き続き同氏を教育委員として任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

御同意いただければ、任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、令和7年3月31日までの4年間となります。

以上、簡単ではございますが、このたびの追加議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

#### ○議長（田中政司君）

これで議案の提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第28号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について及び議案第29号 嬉野市教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第28号及び議案第29号につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第3. 議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定をしておりますので、御注意いただきたいと思います。

なお、議案第3号につきましては、地方自治法第243条第2項の規定によりまして監査委員から意見書が提出されていますので、その写しをお配りしておるところであります。

それでは、議案第2号 嬉野市まち・ひと・しごと創生基金条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

#### ○11番（山口忠孝君）

それでは、議案の質疑をさせていただきます。

まず最初に、議案第2号 嬉野市まち・ひと・しごと創生基金条例についてでございますが、提案理由のところに書いてありますように、企業版ふるさと納税の基金を積み立てるといふ条例になっております。全体について質問をさせていただきます。

なぜ今回この条例を制定する必要があるのか、また、その目的は何か。

次に、企業版ふるさと納税の実績や今後の見通しはどうなっているのか。

また、現在あります個人のふるさと応援寄附金の活用とどのような違いがあるのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お尋ねの3点についてお答えをいたします。

まず、なぜこの条例を制定する必要があるのかというお尋ねですけれども、現在、ふるさと納税、寄附があった場合は、寄附があったその年に目的に沿った事業に充当する必要がありますので、今回、この基金をつくることによって、その年に基金に積んで、来年度以降、次年度以降にもその寄附を使うことが可能になるということで制定しております。

企業版ふるさと納税の実績ですけれども、今年度、令和2年度、1件の500万円あっております。これについては、茶業の振興ということで予算化をして、執行も済んでいるところでございます。

企業版ふるさと納税の今後の見通しでございますけれども、新型コロナウイルスの影響で業績が落ちているところもありますけれども、逆に業績が上がっている企業というのも全国的にはあるということで、そういった企業が社会貢献の方法の一つとして、この企業版ふるさと納税が注目をされているという状況でございます。今年度から企業版ふるさと納税を行った場合、9割、例えば、100万円の寄附をした場合、90万円の法人税とかの減税があるということで、企業としても実質10万円で100万円分の寄附ができますので、非常にメリットがあると。企業のイメージアップとか広告効果もあるということで注目が集まっているところでございますので、今後この寄附も拡大していくものだと思っております。

個人版との違いということですが、まず、今の個人版のふるさと納税については、寄附の用途を嬉野の場合は4つに分けて、指定をいただいています。それに沿って充当しておりますけれども、この分については、各事業については自治体の判断で充当ができますので、非常に使いやすいと、自由度が高いということが言えると思います。企業版につきましては、総合戦略に基づいた計画の中で指定している事業にしか使えないということがございますので、企業が指定する事業に寄附金の全額を充当するというので、簡単に言うと個人版のふるさと納税については市に対する寄附だと、企業版については市が行う事業に対する寄附だということで理解していただければいいかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

ふるさと応援寄附金基金条例が現在ありますけど、今回、企業版をされている第3条から第4条、第5条ぐらいまではふるさと応援寄附金の個人版と一緒に内容になっておりますよね。それで、私は個人的に考えたら、ふるさと納税の企業版ですので、内容的には同等のものかなと。企業がする分と個人がする分と、嬉野市に対する寄附金がですね。それで、ふるさと応援寄附金基金条例に一部追加とか改正とか、その分をされてもよかったのじゃないかなと私は考えたんですけどね。別に新たにまち・ひと・しごと創生という目的にされておりますけど、今、個人のふるさと応援寄附金の活用例を見ても、いろんな事業に充当されて、基金まで積み立てておられますので、内容的にはそう変わらないのではないかなと思うんですけど、その辺のところは、やはり先ほど課長の答弁の中に使途、目的が幅広く使えるというのは、それはもちろんそうでしょうけど、これまでも幅広く使っているんじゃないかなという考えがあったもんですから、やっぱりこれから個人版と企業版の活用の目的がはっきり違ってくるのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

企業版のほうも、今、個人版のほうは寄附のあった翌年に全額を使っています。企業版があった場合、企業版の事業が単年度で終わるものばかりじゃないと想定をしております。結構大きな事業になれば、2年度、3年度かけて使うものも出てくるかと思っておりますので、個人版は翌年度全額使ってしまうので分かりやすいんですけども、同じ基金に入れた場合、金額の管理のほうも複雑になってきますので、ここは企業版と個人版のほうを分けて管理していきたいということもあって、今回、条例の制定をいたしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

というのは、個人のふるさと応援寄附金は教育環境の積立基金にふるさと納税から行っていないですかね。そういう形でされているんじゃないかなと思うんですけど、それはそれとして、今後、企業版のふるさと納税がやはり増えてくるというふうなもくろみの中で、今回これをされているという形で理解しとってよろしいですか。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

実際、個人版のふるさと納税を翌年度の子育て夢基金のほうにまた別に積んでいる状況で

はございます。それは子育てに特化した事業に使うと。それは個人版ですので、別に考えていただきたいと思います。

それと、今後の企業版の寄附額については、先ほど申しましたように、伸びてくるものと想定して我々は動いているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

これで議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号 嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例について質問させていただきたいと思います。

「市長等がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき」という文言がありますけれども、この「善意でかつ重大な過失」というところの意味合いを御説明いただければと。

それと、通告は出しておりませんが、これを改正する背景も併せてお願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

御質問が「善意でかつ重大な過失がないとき」ということでございますので、逆に故意、または重大な過失があるときということになりますと、これは一般的な御回答になるわけですが、故意となりますと、ある行為が意図的なものであることを指し、法律上は他の権利や法益を侵害する結果を発生させることを認識していながら、それを容認して行う行為と。重大な過失といいますと、これは判例等によるものでございますけれども、僅かの注意をすれば防げた有害な結果を漫然と看過したというふうなことになります。

この故意、または重大な過失であるかどうかの判断というのは、国家賠償法に基づく裁判ですとか住民訴訟に基づく判例とかが様々出ておりますけれども、実際に国家賠償法に基づく賠償命令が出るというのが故意、または重大な過失が対象ということになっているところではあります。

あと、この条例を提出いたしました背景といたしましては、平成29年に地方自治法が改正をされまして、実際に損害賠償の免責額を各都道府県、または政令指定都市はこれは義務やめたとですけれども、それを実際に免責額、賠償の限度額を設けることによって政策的な

判断が、思い切った政策が取れるようにというふうな形での地方自治法の改正がありまして、それを受けまして都道府県ですとか政令指定都市なんかでは、令和2年4月1日が施行日になっておりますので、施行日以降に条例を制定する自治体が出てきているということでございまして、嬉野市の場合はおよそ1年遅れで条例を提案させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

その背景については分かりました。法律の改正というふうなところなんでしょうけれども、どうしても善意でかつ重大な過失の善意でというところの線引きというか、理解が非常に難しいなと思うんですけども、明確に何かばちつと言うようなことはできないんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これは実際に判例になりますけれども、そこで故意、または重大な過失が認定されるというのは、よほどの状態ということでもんね。そこで故意、または重大な過失があったと認定されるというのは、あまり例がないと判例にはあるようでございます。ですから、多くの場合はそれ以外の軽過失というふうに認定されることが一般的には多いと、そのぐらいでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

要するに首長が事業をしたりなんかするときに、政策を打つときに悪意でするのはほとんどない、まずあり得ないと私は思うので、何であえてこういったことが入るのかなというふうに思っておりました。そういった意味では、上位法があるからということで、どこでも入っているんでしょうから理解しました。そこら辺について分かりました。

○議長（田中政司君）

答弁はよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

これで議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

これまで市職員の派遣等で給与に関する条例のまだ整備できていなかった部分ですね、不備の部分が合ったのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは今回の改正におきまして時間外手当の積算方法を変更するものでございますけれども、これは条例の不備があったわけではございませんで、制度上、今までは国家公務員の時間外手当の単価の基準の積算方法で計算しておりましたものを、これがかつては、いわゆる国基準と申しますけれども、そちらのほうで単価を計算している地方自治体が多かったわけなんですけれども、地方自治体は労働基準法に基づく時間外単価で支払うようにという総務省の見解があったものですから、今ずっと各自治体におきまして改正をしてきております。それが今回、国基準から労働基準法の基準に変わった形で、嬉野市の場合は令和3年度からの適用ということで提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ということは、今まで県のほうからの出向という形で来られた方たちも対象になっていくということで考えていいんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

嬉野市の職員として、その基準の中で勤務をする職員に関しては、それが適用されるという形になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それでは2番目に、条例改正の理由に国の規定に準じて単身赴任手当等を整備するということでの追加ですよ。この中に対して、今は県とかいう形で来られておりますが、これは

国とかから派遣されてこられた場合にも、そのための準備という形でも考えていいんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に補正予算及び当初予算のほうにも反映をしておりますので、具体的に申し上げてもよろしいかと思っておりますけれども、現在、国土交通省観光庁からの職員の派遣受入れにつきまして協議中ということでございます。もし協定の締結ができましたらば、令和3年4月1日からの受入れができるという形で進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第5号の質疑を終わります。

次に、議案第6号 嬉野市ふれあい広場条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号 嬉野市特別用途地区内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

議案第7号について質問をいたします。

この条例の本旨を見てもみますと、建築をしてはならない建築物の条項に該当する分だと思っております。その中で、今回「ホテル又は旅館を除く」という文が追加になっております。その理由と、また、今回改正に至った経緯をお願いしたいと思います。

あと1点、特別用途地区の意味とその場所はどこかということで提示をいたしております。

高さ制限等はあるのかということで、4項目にわたってお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えさせていただきます。

全協や議案説明と重なる部分もございませぬけれども、説明をさせていただきます。

まず、特別用途地区の意味と場所ということで御説明いたします。

今回の改正につきましては、特別用途地区内の建物の制限を改正するものでございませぬ。嬉野温泉駅西地区、国道側になりますけれども、用途地区といたしましては準住居地域となります。準住居地域とは、ホテル、または旅館、畜舎、パチンコ店などについて建築できるものでございませぬけれども、条例によりまして上乗せの制限をかけて、建築できないものとしておりました。これが特別用途地区になります。

ホテル、旅館を除くとした理由、また、今回の改正に至った経緯につきましては、駅周辺の整備におきまして、官民連携事業として整備の推進を図っております。公募により決定しました民間事業者から既存の旅館と共存しない宿泊施設の提案があり、市が進めております道の駅構想や民間の開発事業者との親和性が高く、駅周辺の機能を充実させる上でも、連携により相乗効果が期待できるものと考えております。

また、高さ制限はあるかということでございませぬけれども、用途制限上、高さの制限はございませぬ。建ぺい率や容積率の制限から、高層の建物は建築できないものとなります。また、提案いただいております宿泊施設につきましても、市の意向を踏まえ、周辺の環境にも配慮したものとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

確かに全協で御説明もいただきました。まず、特別用途地区ですけれども、ホームページにもありましたけれども、西、東に分けて、新幹線をまたがって用途が指定をされているのが、このだいたい色で貼っている分です。その中での西地区の分の、全協での説明でいいますと、民間整備の②という分がその場所じゃないかと思いますが、その確認をお願いします。

そして、本市の条例で見えますと、今回は西地区ですけれども、東地区ですね、こちらでもそのようなホテル、旅館等々が可能なのか、可能なエリアがあるのか、それを確認したいと思っています。

以上、お願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

全協でお示しいたしました②の部分で間違いございません。

それと、東地区につきましては、ホテル、旅館等は建設できるものとなっております。  
以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、東地区については、今回追加になった除くということはなしに、既に建設ができるという条項になっているということで理解していいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

そのとおりでございます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第13号）についての質疑を行います。

6ページから35ページの第2表 継続費補正から歳入についての質疑を行います。

まず、7ページ、第3表 繰越明許費補正について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、繰越明許費補正について3点を質問いたします。

まず1点、統合型GIS導入業務6,325万円、2点目、映像産業を活用したブランディング事業990万円、観光周遊キャンペーン1,964万8,000円ですが、その3点の現在の明許にあった分の進捗状況と完了予定まで含めてそれぞれお伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

統合型GIS導入業務について進捗状況のお答えをいたします。

現在のところ地図のデータ化に係る測量までは終了している状況でございます。今、地図のデータ化業務の途中ということでの報告を受けております。終了については、今年9月に

終了をして、10月から本格稼働をする予定としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

それでは、広報・広聴課関連の事業について御説明をいたします。

映像を活用したブランディング事業になります。

現在の状況でございますけれども、CM映像については既に完成をしております。ホームページのほうに既に公開をしているところでございます。

今後の予定としましては、3月中旬より福岡の放送局、テレビでのCM、コマーシャル並びにインターネット上のテレビでのコマーシャル、それと、ユーチューブでの配信、それと、映画館での配信を予定しているところでございまして、最終的には5月の連休をめぐり事業が完了するというふうなことで計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

観光商工課所管の分について、観光周遊キャンペーンにつきましてお答えいたします。

観光周遊キャンペーンにつきましては、国の「Go To キャンペーン」等と同様に、新型コロナウイルスにより低迷している観光需要の喚起を目的として、団体旅行ではなく、個人単位の旅行の推進をすることを基本として計画をしてきたものであります。

新幹線の開業をにらみ、本市を中心とした観光周遊のデータ収集や周遊を促すような仕組み、また、市内の各種事業所が複数協同することにより独自の観光PRを行う事業、オンラインによりこれまでになかった方法による観光の楽しみ方の発掘を行うことを目的とした事業等を行っているところでございます。

進捗につきましては、複数ある事業の中でも、タクシー周遊に関する部分とチャレンジ補助金に関する部分での期間延長を行いましたので、その分の繰越しをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、手短かに参ります。

統合型GIS導入業務であります。この分につきましては、非常に私も有益——執行部も

そうでしょうけれども、共有できて、素晴らしいと思っています。その中で、部署ごとに、例えば、建設・農林整備課とか税務課とか環境下水道課、佐賀西部広域水道企業団も含めて、それと農業政策課、多岐にわたると思います。それぞれで運用していくんでしょうけれども、トータル的なことの推進なりはどこの部署でしているんですか。運用はそれぞれでしょうけれども、トータル的なGISの進め方。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今のGISの整備については企画政策課のほうで行っておりますけれども、その後の運用についても企画政策課のほうで行っていく予定でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、全体的な仕組みというかな、それは企画政策課でなさりながら、運用というのはそれぞれの部署でするんじゃないですか。例えば、建設・農林整備課は土地台帳を見るとか、税務課では納税者の地図とか、よう分からんけど、あとは環境下水道課でも配管の問題とかあるけんが、各部署で運用はするんでしょう。出来上がった分を運用ということですから、その説明とかなんかも含めて、大体めどはいつぐらいになりそうですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

システムの活用については、それぞれが持っている課のほうでしていくことになります。その研修とかシステムの操作説明とか、そういった基本的なことについては企画政策課のほうで担当ということになります。それでよろしいですか。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで第3表 繰越明許費補正についての質疑を終わります。

次に、11ページ、1款、市税、1項、市民税、1目、個人についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。辻議員、これは現年課税分、滞納繰越分と節の分かれととですけれども、どういうふうな……

○10番（辻 浩一君）

もう一緒によかですよ。

○議長（田中政司君）

一緒によかですか。

○10番（辻 浩一君） 続

増額補正ということで上がってきておりますけれども、この理由というふうに質問しておりましたが、その背景の分析をどういうふうに考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

合同常任委員会では決算額を見込んでの補正ということで説明をしていました。当初予算は前年並みの8億9,900万円としておりました。これが12月末現在の調定額ですけれども、修正申告等が行われたこと等もありますし、あと、新型コロナウイルスで申告が遅れた人たちを当初課税の後から課税をするというふうなこともありまして、9億6,726万円が今調定として上がっております。これで1月から3月の調定額が約500万円ほどアップするというところで、年額で9億7,226万円ぐらいの調定額が上がってくるというふうに見込んで、これに収納率見込み97%を乗じて、予算額を9億4,309万3,000円というふうに見込んでおります。この決算見込額と現予算額の差額4,409万3,000円を増額のお願いをするということなのです。

収納額のほうについては、12月末現在で5億7,525万7,000円というふうになってきておまして、前年同期の収納率で0.33ポイントのアップというふうなことになっています。実際、新型コロナウイルスの影響で若干税収が落ち込むのではないかなというふうに心配をしておりましたが、実は前年よりも、少しではありますけれども、よい方向で進んでいるようです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

私もそういったことで新型コロナウイルスの影響をかなり受けるんじゃないかなというふうに思っておりましたが、これだけの増額になったということは、ある意味、よかったなと思わなきゃいかんとだろうと思います。

そういった意味で、もう一つ、滞納繰越分については、本当にスタッフの方の御努力だろうというふうに思っておりますけれども、ここら辺も増額できたというところに関してはどういうふうに分析されておるのか、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

滞納繰越分についても、12月末現在で840万5,997円と。これは収入ベースで見えております。3月末までにまた100万円ほどの収入を見込んで、現予算500万円との差額440万円の増額ということでお願いをしております。

予算編成で滞納繰越分については、なかなか積算が見込めないと。未納の方であって、未納の方からさらにお金を取っていくというふうなことが非常に難しく、幾らぐらいになるかというのは予想が非常に立てにくいので、ぎりぎりの線で予算の編成をしておりますけれども、そういうことで、3月補正では幾分増額の補正のお願いをすることが多々ございます。

収納額については、12月末現在で既に840万5,000円となっておりますので、今回のお願いをしておるわけですがけれども、前年同期比の収納率については0.25ポイントのダウンとなっております。ただ、これは1月末現在で見ましたら0.15ポイントのアップとなっております。そういうことで、これも税収が若干落ち込むかなというふうな心配をしておりましたけれども、これも前年並みで済んでいるようです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

新型コロナウイルスの影響等々も考えてというふうなことで私も思っていたわけなんですけれども、いわゆる国の政策の中で、GDPが好調なのに、なかなか個人の平均所得が上がらないというふうな報道等々があって、その実態はどうなのかということといえば、いわゆる雇用が増えて、要するに30年選手も1年選手も合わせた数の平均数値なので、なかなか実感がないというような報道がございました。そういった中で、併せて新型コロナウイルスでダブルパンチということで、どういうふうなことになるのかなと思っておりましたけれども、結果としては増額になったということはいいことなんでしょうけれども、ただ、新年度が非常に心配でありますけれども、そこら辺は十分住民の方の意に沿ったような、いろんな親切な対応といたしますか、そこら辺も十分考えていただければというふうに思っておりますので、そこら辺についてお願いします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

税のほうはいろいろな制度が国のほうからもあっておりまして、徴収の猶予とか、国保税については減免の制度とか、今度、令和3年度については、事業者の方ですけれども、売上げが半分以下になった方とか、程度に応じて固定資産税の家屋の分と償却資産のほうについては全額免除とか半額免除とか、いろいろな制度がありますので、そういうふうな制度を説

明しながら丁寧な対応に心がけたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで1款1項1目。個人についての質疑を終わります。

次に、14ページ、1款。市税、4項。市町村たばこ税、1目。市町村たばこ税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

増額になっておりますので、販売数と増額の理由についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

まず、本数のほうですけれども、2,737万1,000本というふうに見込んでおりましたけれども、実際2,954万3,881本ということで見積りをしております。実際、当初思っていたよりも本数が減っていなかったというのが理由です。

それともう一つ、増額の理由ですけれども、これは昨年10月1日に税率の改正があつておりまして、それもプラスの要因ということです。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで1款4項1目。市町村たばこ税についての質疑を終わります。

次に、35ページ、22款。市債、1項。市債、9目。減収補填債について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

減収補填債ですね、これはこれまであまり見たことなかったもので、どういうときにこういうのが発生するのか。今回初めて見たので、その内容についてお知らせください。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

地方財政法の第5条に規定ありますものでございますけれども、通常の地方債に加えて、市町村たばこ税であったり、利子割交付金、また、地方消費税交付金、地方揮発油譲与税などが基準財政収入額の算定基礎となった収入見込額に比べて、それぞれ実際の税収見込額が下回る場合、そういった際に起債ができるものとなっております。

通常の税目に対しましては、基準財政収入額の減少した分は後年度以降に増加ということがありますけれども、先ほど言ったような後年度で基準財政収入額の精算ができない対象の税目について、その減収分について起債を起こすことができるというものでございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、この減収補填債は、今、基準財政収入額が満たないときに、そういう状況が発生したときのみ使えるということですか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

そうです。特に、今年度につきましては、やはり通常の状態ではなくて、新型コロナウイルスの影響があって、そこが実際入るべき見込みよりもかなり下がったという場合に起債を起こせるというようなものでございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、以前にもこういう減収補填債を発行されたことはあるんですか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

すみません、直近のことは私は覚えていないんですけれども、ここ最近はそういったことを借りたことはありません。通常の場合ですと、先ほど言いましたように、そこまで大きな見込みというか、基準財政収入額との差は生じないですし、その他の税目につきましては、通常、次の年度の交付税で調節をいたしますので、そこまで借り入れる必要もないかと思っておりますので、こういったことは、やっぱりよっぽどのことでないと、なかなか借りることとはない起債だとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで22款1項9目。減収補填債についての質疑を終わります。

これで6ページから35ページの第2表 継続費補正から歳入についての質疑を終わります。

次に、36ページから76ページまでの歳出についての質疑を行います。

歳出、36ページの1款。議会費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出、37ページから46ページまでの2款、総務費について質疑を行います。

初めに、37ページの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

宿舍借上料、この目的についてお尋ねを申し上げます。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは、さきの給与条例改正のほうで申し上げました4月からの国からの派遣受入れ予定職員の賃貸住宅に係る、いわゆる入居の際の初期費用というものでございまして、3月中に契約をいたしまして、支払いが必要なために今年度の補正予算で計上したところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

先ほどの前の議員への説明の中で、それに向かって協議中というふうなお答えだったんですけれども、そこら辺は進行状況というのはまだ全然言えない状況なんですか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

あくまでもまだ予算も未成立でございますので、協議中という形でございます。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今回、借上料のほうに予算を計上されていたものですから、私も県か国から出向される方がいるかということを経験したかっただけなんですけれども、現在協議中ということで理解できましたので、この件に関しては取下げをいたします。

○議長（田中政司君）

次に、38ページから39ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私は地域おこし協力隊の1点についてお尋ねいたします。

252万1,000円の減額になっておりますが、その理由をお尋ねいたします。

先般、合同常任委員会ですかね、1名の募集が内定しましたということで報告を受けましたので、その関係も含めて減額の理由をお願いします。

○議長（田中政司君）

山下議員、地域おこし協力隊の報酬から賃借料まで全て一括でよかですね。

○12番（山下芳郎君）続

お願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

減額の理由ですけれども、今年度、昨年10月に着任の予定で採用計画をずっと立てておりましたけれども、第1回目の面接で、10月27日に行っておりますけど、そのときの候補者の方が家庭の事情で辞退ということで、その後、もう一度再募集を行っております。第2回目の面接を12月22日に行いましたけれども、そのときに1人採用を決定いたしております。

この方が教育関係の仕事を今もしているということで、3月までその業務を続けたいという意向がございましたので、着任については4月からということになっております。その分の地域おこし協力隊の報酬等が不用になったということでの減額となっております。

以上です。（「理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

補正予算（第13号）の歳出、39ページの生活交通路線維持費ということでお伺いいたします。

昨年からは事業費等が倍額になっております。今後の財源と市民の交通手段というものをどういうふうに考えて計画されているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

生活交通路線につきましては、本市と近隣の市町を結ぶ地域の幹線的な移動の役割を担っている重要な路線であると認識しております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響に

より利用者が減少し、大幅な減収となっております。

今年度から2か年で、今後の公共交通のマスタープランであります地域公共交通計画を策定しております。地域にとって望ましい持続可能で、かつ市民にとってより使いやすい公共交通の在り方を検討してまいりたいと思っております。

財源といたしましては、今年度はふるさと応援寄附金を充当しておりますけれども、基本的には一般財源となります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

特に、ほかの市町への交通手段ということでもありますので、バス代金が値上げとか、当然いろんな形で出てくると思います。そういう中で、利用者の減少という部分も含めて、どこに計画がなされていくのか。路線の時間の回数を増やすとか、そういう計画はなされているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

補正予算のあれやけんが、答えてはもらうばってんが、かなり……（「計画です」と呼ぶ者あり）

よかですか。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の地域公共交通計画では、方針でありますとか、市民にとってどういう形が望ましいのかということも含めて検討してまいりますので、減便でありますとか、そういうところまではその時点では検討はしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

では、お尋ねをいたします。

同じく39ページの18節、生活交通路線維持費で、私のほうは、先ほど若干の説明はございましたけれども、まず、増額している要因と、それから2項目めの、いわゆるこの路線の一つの目安というか、基準となる運行経費の算出についてどのような方法をされているのかという2点をまずお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の増額の要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして利用者が減って、どうしても大幅な減収となってしまったということと、もう一つ、経費の面でいいますと、バス事業者では貸切りバスを運行されておりますけれども、その貸切りバスがほとんど稼働していないと。そういう中で、貸切りバスの運転手も今は乗合バスを運行していただいております。そのことによって運行体制を整えて、きちんとした交替制勤務を取られていると。そういう中で、どうしても人件費の経費も上がっているということもございます。

また、運行経費の算出につきましてはですけれども、運行に要した経常費用から運賃などの経常収益を引いた、いわゆる欠損額に対しまして、国、県がまず補助を行います。その残りの分を関係市町で補助を行っておりますけれども、関係市町におきましては、距離に応じた案分それぞれの補助額を決定して算出しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

増額についての説明は、やはり運転士さんのシフト関係での人件費の増、そういったものがあるんだろうなということを考えておりました。

あと、2項目めでお尋ねしました、いわゆる一つの目安、基準なんですけれども、ここでお尋ねをしました意味合いは、当然、通常的な収益に関しての、いわゆる赤字の補填というのが一つの基準なのかなというのがあったもんですから、経常収益に関してのということ御説明がございましたので、今回の算出についてがおおむね、やはりこのくらいは必要だというような基本的な考え方ということで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えさせていただきます。

関係市町でも協議をいたしまして、やはり赤字分を自治体が補助をするということで、近隣の市町とも調整して算出しております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎一徳議員。宮崎議員はどうしますか、これは2つ別々にですか。生活交通と……

○5番（宮崎一徳君）

生活交通路線維持費、これはおおむね理解できましたので、取下げをいたします。

○議長（田中政司君）

ああ、これはいいですね。

○5番（宮崎一徳君）続

はい。

○議長（田中政司君）

そしたら、廃止路線代替バス運行費。

○5番（宮崎一徳君）続

廃止路線代替バス運行費446万7,000円ございますけれども、まずは増額の理由と、今、特に山間地のところを運行されておりますので、そのあたりの代替手段、例えば、コミュニティバスだとか吉田方面で走っておりますけれども、そういうふうな代替交通手段が考えられないか、この2点をまず聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

まず、増額の理由、要因といたしましては、生活交通路線と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減ったということが主な理由となっております。

運行の今後の考え方、手段等ですけれども、先ほどもお話いたしましたように、地域公共交通計画を現在策定しております。地域の実情や事業者の実態などを今把握している段階でございますので、課題を整理した上で、運行形態の変更、路線の見直しなども含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほどの中で、より使いやすい交通手段として考えていきたいというようなお話がございましたけれども、より使いやすい交通手段とはどういうふうなことを考えられているのか、それが1点。

それともう一つ、今回、追加補正の中で上久間線と不動山・牛の岳線、これがマイナスとなっております。この要因は何なのか、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

より利用しやすいということだと思いますと、デマンド式の運行形態を考えたり、今、バスで運行している分もごさいますけれども、それを乗り合いとか、そういうのに変更するということも含めて検討したいと考えております。

それと、増額した分の要因につきましては、利用者が多かったということになります。以上です。

○議長（田中政司君）

減額した理由やろう。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君） 続

すみません、減額した理由は利用者が多かったということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「もうよろしいです」と呼ぶ者あり）

議案質疑の途中ですが、ここで議場内の換気のために11時10分まで休憩いたします。

午前11時3分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑の議事を続けます。

次に、39ページの1項、総務管理費、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

工業団地適地調査業務の減額の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

本業務につきましては、当初、企業さんへのアンケート調査まで含んだところでの委託を計画していたところでもございますけれども、コロナ禍の影響で企業の進出動向というのがなかなか不透明ということもございましたので、正確な調査ができないだろうということで、まず、その分の業務を外したところでの発注となっております。

それと、発注したところ、落札によって残額が出てきたことによって、今減額をしております金額の補正を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今の話でありますと、企業に対するアンケート部分がなくなったからということでございますけれども、それ以外の部分で、要するに適地を今年度で見直すということでありましたので、適地についての見直しは完了されたのか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この業務につきましては、工期が3月末に今現在なっております。今、実際取りまとめを行っております、ある程度数を絞りながら、最終的には、先ほど申しましたように、企業の動向とか、そういったものを鑑みて最終決定をしまいたいというふうに考えておりますので、本年度中に最終的な候補地の選定についてはなかなか難しいものがあると思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる以前の一般質問等々の中から、要するに今候補地になっているところの地権者の皆様方の不安が非常にあるというふうなことで、今後どうするのかを態度表明しろということをおっしゃっていただきましたけれども、そういった中で、今年度、適地についての調査を行って、取りまとめを行うというふうなお答えだったので、今年1年間はそのことについての質問を控えてきまして、3月が過ぎればその質問をしていいのかなと思っておりますが、まだ確実にはなっていないということで非常に困っているんですけれども、とにかくそういった候補地の地権者の方の不安の解消というのは非常に必要ですので、そこら辺をするために早急にそういった取りまとめをしていただきたいと思います。そこら辺についていかがですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

そうですね、前回もそういったお話は承っていたということはもちろん承知をしております。ただ、そういった中で、先ほど説明をいたしましたように、こういったコロナ禍での状況を踏まえると、なかなかすぐに結論が出せないというのが現状でございますけれども、議

員御指摘のように、できるだけ早く結論を出してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

同じところの質問でございますが、今、辻議員の質問と答弁のやり取りの中で、委託料の減額ということは、その結果、委託された業者の方がいろんな企業の意向調査とか、そういうアンケートをされたとありますけど、その報告書は頂いているんですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

先ほど御答弁いたしましたけれども、現在まだ工期中ということになりますので、報告書の提出はまだあっておりません。

意向調査については、コロナ禍の影響で企業の動向がなかなか把握できないということで、アンケート調査等も含めてまだやっていないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、今後まだ継続して事業を進めていかれるということで理解しとってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今後につきましては、先ほど申しましたコロナ禍における国内産業の立地に関する動向とか、幅広い業種における企業のニーズ、また、周辺地域の企業誘致の状況などを十分に勘案しながら、早急に決めてまいりたいと思っております。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、40ページの1項．総務管理費、16目．広報広聴費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

繰越明許費のところの説明で分かりましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

取下げですね。

○10番（辻 浩一君） 続

はい。

○議長（田中政司君）

次に、43ページの3項、戸籍住民基本台帳費、1目、戸籍住民基本台帳費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

個人番号カード交付事務についてお尋ねします。

こちらは305万円の減額となっております。当初が372万7,000円であったんですけれども、差し引いて67万7,000円という執行の予定ですけれども、当初はどのような計画だったんでしょうかというお尋ねと、あと、説明の中では窓口受け取りが多かったとありました。ということで、当初の積算を伺います。

それと、郵送での受け取りの促しはなかったんでしょうかということのお尋ねです。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

当初の予定はどうだったかということですが、令和2年度の当初予算では、市役所からの交付の通知分、カードができましたという通知の分として84円の350件の12か月分、それと、出張申請に出かけた際に他市町在住者の申請書を受けた場合の送付料金として簡易書留料として404円の10件分、それと、新型コロナウイルス対策としても、来庁交付より郵便での交付を見込んでおりましたので、出来上がった個人番号カードの送付用として、本人限定受け取り郵便料で624円の450件の12か月分、合計372万7,000円を計上しておりました。

減額の理由につきましては、合同常任委員会でも申し上げましたとおり、本人限定受け取り郵便での送付の希望よりも、直接来庁しての交付の希望が多かったためでございます。

郵送の促しはできなかったのかという質問ですが、現在、月の平均としては50件ほどで実績において減額をしているところですが、令和2年8月からは本人限定郵便受け取りのほかに、簡易書留でも送付ができるようになりました。それからは、窓口に取りに来られることを少なくするためにも郵便の勧奨を多くしておりますので、1月は104件、2月は148件の郵送となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回お尋ねしたのは、コロナ禍ということで郵送のやり取りしてほしいという市民の方への勧奨ということでお尋ねしました。でも、実際は窓口のほうが多かったということで結構ですね。——分かりました。

個人番号カード取得の実績として数字はお伺いしましたけれども、昨年と比較してどうでしょうかということで、説明では県下でも上位のほうということですがけれども、そこら辺をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えします。

最新のマイナンバーカードの交付状況でございますが、令和3年2月28日で交付率31.06%でございます。県内1位の交付率です。1年前の令和2年2月29日時点のデータでは10.55%で、県内15位でありました。令和2年10月末からはずっと県内1位の交付率を保っているところでございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。今年度は31.06%で県内1位ということで、昨年は10.55%で15位ということですかね。本当に今年度は御努力を、本当に素晴らしい業務に携わっていただいたと思います。

今後、来年度はどういうふうに展開されようと思っていらっしゃいますか、最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

今後の活動というか、そこを聞かれていますと思いますが、国は令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定しています。国の想定に基づき、嬉野市の個人番号カード交付円滑化計画を立てておりまして、令和2年度末までに36.8%、令和3年末までに64.5%、令和4年度末までに92.3%を想定しております。

これに向けて今後していくこととしましては、以前はよく老人会の定例会等に出張申請に行っておりましたけれども、今は新型コロナウイルスの影響で老人会も開催されていないところがあります。保健センターで行われている赤ちゃん相談や歯のすこやか健診などにも顔を出し、出張申請も行っているところです。今年1月からはマイナンバーカードの未取得者

へのQRコード付きの申請書の再送付が順次発送されております。その影響もあり、今は窓口での申請や交付が非常に多くなっております。現在、第2火曜日の19時までと第4土曜日の午前中、時間外窓口開庁を行っていますが、窓口開庁も今後このペースで実施していきたいと考えております。

令和3年度はマイナンバーの会計年度任用職員も各庁舎4名ずつと増員の予定としておりますので、今後、企業や地域に出向いての出張申請や、商業施設や今後実施される予定の新型コロナウイルスのワクチン会場での申請の出張サポートができればと思っ、予定をしております。さらに交付の普及に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

これで歳出、37ページから46ページまで、2款、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出、47ページから51ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

初めに、47ページの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

新しい生活様式対策支援事業（障がい者福祉）についてお尋ねします。

主要な事業の説明書では10ページになります。

こちらですけれども、168万円の減額とあります。その中で、9月補正で500万円の計上をされておりました。実績と減額補正の要因をお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

障がい者施設ですけれども、全部で9施設のほうから申請があつておまして、実績の見込額として332万円を予定していますので、168万円を減額しているところです。

減額の要因ですけれども、県のほうでも新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業というのがありまして、そちらのほうと、あと、うちのほうの事業の補助内容が重複することが要因というふうに考えています。県の補助は10分の10でしたけれども、上限額というものもありますので、県の事業で賄えなかった部分について本市の事業のほうへ申請をされましたので、上限額に満たない申請もあつて、また、県の補助だけで賄えた施設からは申請がされなかったということもありますので、減額補正となっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

県の補助もあったことでこの減額補正になったということですが、この主要な事業の説明書の中では、9月の補正では施設入所支援事業所（併設事業所を含む）が2施設、それとあと、12施設というのが計上されていたんですが、先ほどの課長の答弁ではこの対象としては9施設ということですが、じゃ、あと3施設は県の補助を受けられて申請されたということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

主要な事業の説明書にも書いてありますとおり、2施設と12施設で計14施設の予算を計上しておりましたけれども、9施設から申請があったということで、残りの5つの施設については、県の補助だけで環境整備とかそういったものが賄えたということで申請がなされておられません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

5施設が県の補助金を申請されたということで、じゃ、14施設の全てがどちらかの補助を申請されたということで理解してよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

県の補助が10分の10ということもありますので、全ての施設がまず県のほうの補助を優先されて、それで足りなかった9施設のほうから、あと整備をしなければならない部分についての整備をされましたので、申請をされているということです。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、48ページの1項．社会福祉費、3目．老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

高齢者運転免許証自主返納支援事業についてお伺いいたします。

返納実績と推進状況について、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

免許証返納の実績についてですけれども、過去6年間でいいますと、平成27年度が45件、平成28年度が68件、平成29年度が113件、平成30年度が83件、令和元年度が104件、今年度については2月末現在で99件ということで、返納実績については着実に伸びてきているというふうに思います。

推進状況ということですが、この制度自体、もう長くやっていますので、市民の方に制度自体は浸透していると思いますので、広報的なものでいいますと、今はホームページに掲載をして推進を続けているというふうな状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

推進について進んでいるということでもありますけど、タクシー券の配付そのものは、この意味合いというのは、要するに高齢者の悲惨な交通事故をなくすというのがまず前提にあって、タクシー券を配ることが目的じゃなくて、それによってそういう返納を推進していくという意味のタクシー券事業だと思います。そういう意味では、進んでいるということですが理解できますけれども、この数字だけ見て、本当に推進できているのかどうかというのはきちんと確認していただきたいと。

今回、当初の見積りから比べたら減額になっているということでもあります。現実には推進はしているけれども、予算上では減額になっていると。こういったことを総合的に考えて、いかにして高齢者の返納を進めていくかということが大事だと思いますけれども、先ほど前段の話があったように、高齢者の交通手段を確保していくというのも当然絡めて考えていかなければならないことだということは理解しておりますけれども、この返納部分だけでいけば、いかにして進めていくかということで、今、広報等もやっているということですが、やっぱり家族の理解がなければ、なかなかこの返納は進まないんじゃないかなと思います。だから、そういった意味で、高齢者だけにかかわらず、市民全体で高齢者の返納を推進していく、また、高齢者がいる家庭においては家族の方が声をかけていくみたいな、そういったことも必要じゃないかなと思うんですけれども、今後の推進の仕方についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

そうですね、推進については、今ずっと毎年毎年、ある程度の数字は上がってきてはいるんですけども、今後も返納していただくように、広報、周知等にも力を入れて推進をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私が言ったように、今までのやり方プラスみんなで進めていくみたいな、そういった取組もぜひしていただきたいと要望しておきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

返答はよろしいですね。

○15番（梶原睦也君） 続

いいです。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。諸上議員は負担金、補助及び交付金ですね。

○2番（諸上栄大君）

はい、18節の負担金、補助及び交付金の補助金のほうです。

新しい生活様式対策支援事業（高齢者福祉）の分でお尋ねをします。

630万円の減額について減額理由と、あと、タブレット購入、これが20台の予算計上をされていましたが、実際どれぐらいほど出たのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

減額の理由については、先ほどの障がい者施設ともかぶりますけれども、県の補助があったということもあって、うちの補助が2分の1であるために、事業所の負担も増えるということで、かなり申請額が少なかったのかなと思っております。

それと、オンライン面会用としてのタブレットの購入についてですけども、タブレットについては2つの施設のほうから購入がされております。それとあと、ウェブカメラだけを購入された施設というのが4施設ありました。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど障がいのほうでも、結局、県の補助事業が10分の10ということで、市の補助は負担金が発生するという状況で、結果的に減額計上になったというところで、結果はそうなったんですけども、経過として、要は県のほうが補助率とかなんとかがよかいですよね。そういったのを見越した予算計上というのが考えられなかったのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私たち基礎自治体の市町村の役割として、新型コロナウイルスの対策に特化して申し上げますと、まず、道なき道を造るといいますか、小さな兵力ですけども、まずは足場となる拠点をつくって援軍を待つというような図式で、この支援策というのは全て商工も含めて考えてきたというところであります。

今回の商工も含めての新しい生活様式に対しては、その政策立案の時点ではなかった制度を私たちが足場としてつくったのを県がしっかり後からフォローしていただいたということでもありますので、これは飲食店のそういった補助のときも、給付金の考え方もそうですけれども、まずは私たちは財源としては県とかの財政規模とは全然違いますので、そういったところで、少額であっても、とにかく政策の方向性を先に打ち出して、商工業者、また、福祉の皆さんに安心をしていただくと。そして、利用を検討していただく中で、後から県が来るというような形は、私はそれが結果としてはよかったのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、先ほどの市長の答弁からいうと、県がする前に、先に市町がしたよというような考え方で、幅広に対応して、そこに県がバックアップするというような形で考えていきたいと、いろんな意味でということでもありますので、今後もそういった意味でいけば、県とのパイプというのはすごく重要になってくると思いますので、そういう新型コロナウイルス対策の展開等をしていかれたほうがいいんじゃないかと思いますけれども、最後にそこを聞い

て、終わりにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然そういった情報共有とか、事前に動きが分かればそれにこしたことはないというところでもありますけど、なかなかこういった、特に新型コロナウイルスに関しては、やはり政策的なニーズとかも直前になって県も把握していく、走りながら考えるというふうな状況下の中で、やはりそういったところは事実上難しかった部分もありますけど、今後の新型コロナウイルス後を見据えた取組の中においては、しっかりその辺の連携を図っていけるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく新しい生活様式対策事業（高齢者福祉）についてお尋ねします。主要な事業の説明書は11ページです。

先ほども障がい者福祉でお尋ねしましたがけれども、県の10分の10の補助ということでありました。その中で、まず、県の補助と嬉野市の補助の要件の違い、例えば、先ほど言われましたように、県の補助に適用しなかったところが嬉野市の補助を申請されたということですがけれども、その違いが何かあるんでしょうかというお尋ねと、それと、今回、高齢者福祉には合わせて55施設があったわけなんですけれども、その中で県と嬉野市の申請の割合、数をお尋ねします。

それと、先ほど諸上議員の質問の中で、タブレット、これは確認ですけれども、20台のうち購入が2台ということですが、そこをもう一回答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

最初の質問ですけれども、県の補助との違いということですが、県の補助も新型コロナウイルス対策の環境整備という目的は一緒ですので、補助の内容については同じなのかなというふうに理解しております。

まず、高齢者施設では大規模施設が5施設と小規模施設が50施設で予算を計上しておりますけれども、同一の建物内に複数の事業所とかがある場合は、交付要項上で1つの施設と

して申請をしていただくということになりますので、結果として大規模施設が5施設、小規模のほうで40施設で申請をされております。補助の見込額が1,220万円になると見込んで、不用額の630万円を減額しております。

高齢者施設のタブレット2か所ということで申し上げましたけれども、そこははっきり把握をしていないんですが、1つの施設で恐らく1台ずつ購入をされたのかなとは思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今御答弁いただきましたけれども、県の補助と嬉野市の補助というのは要件的には違いがないということでありましたけれども、であるならば、嬉野市が補助が2分の1だったですかね、その申請の時期が違っていたということで理解してよろしいのでしょうか。もし早めに県の補助が分かっていたら、そちらのほうに多分申請されたかなと思うんですけれども、嬉野市の補助で申請された方は、この施設の中で何施設あったのでしょうか。

あと、今タブレット2台ということで、じゃ、ほかの施設はニーズがなかったということで理解してよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

まず、申請の時期については、県のほうが恐らく早かったのではないかと思います。

さっき申請の数を聞かれたと思いますけれども、大規模が5施設で、小規模が40施設ということで先ほどお答えをしたと思います。

それと、タブレットについては2施設で恐らく2台だと思いますけれども、面会とかができる施設——できないというか、面会を拒否されているという施設も多分あったと思いますので、そういったことで2台ぐらいの需要があったと。あと、もともとタブレットとかを購入されている施設もあると思いますので、そういった意味で2台ほどしか申請がなかったというふうに思っております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほどのお二人の質問内容と同様でございますので、取下げをいたします。

○議長（田中政司君）

次に、49ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私は特別支援保育事業についてお伺いいたします。

当初予算で808万円の予算に対して、今回662万3,000円の減額というふうになっておりますけど、この減額理由と、すみません、ちょっと勉強不足で申し訳ないですけども、この特別支援保育事業について詳細説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

この事業は嬉野市の特別支援保育事業実施要綱の基準に基づき、事業の対象となるものとなっております。特別児童扶養手当の支給対象者である児童や障がい等の手帳の交付や判定を受けた児童がいる保育所等の施設が保育士を加配したときに請求ができて、この事業の対象となります。

今回の減額の要因としては、当初予算時には保育所等にも確認し、数名の気になる児童がいたということで予算化をしておりました。ただ、実際この事業の対象となるための手帳の交付や判定を受けた児童が実績として少なかったため、保育士の加配はしていただいているんですけども、園側が実際この申請ができなかったということで減額となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、周知徹底ができていなかったとか、そういうことやなくて、実績に基づいてということで理解できました。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎一徳議員。これは負担金の幼稚園と全部まとめていいですか。

○5番（宮崎一徳君）

まとめていいです。

特別支援保育事業の補助金は今質問されましたので、省きます。

そしたら、この負担金、幼稚園（施設型給付金）4,714万4,000円の減額、小規模保育施設（地域型保育給付費）1,278万円の減額、まず、この大きいほうだけ聞きます。

減額の理由は何かをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

施設型給付費の幼稚園の分と小規模保育施設の分の減額、この2つについては、新制度に移行した幼稚園や地域型保育園の小規模保育施設のほうが今年度が初めてということで、当初予算を組むときに今までの実績がなかったものですから、定員数に近い数字、いっぱいぐらの数字で予算計上をさせてもらいました。ただ、実際は幼稚園についても新制度に移行しているということで、当初は40人から55人程度の入所がございました。その後、60人が定員となっておりますので、その分の差額がずっと各月ごとに出ていって、最終的な実績ということになります。

あと、小規模保育施設についても同じような形で、実績がなかったために、19名が定員数なんですけれども、それに近い数字で予算計上をさせていただきましたので、その分についても実績に近い数字で減額になったということになります。特に、小規模保育施設については、実際、開所した当初は数名から出発をしております、8月以降に月齢ごとの入所数が伸びていたというような現状もありましたので、そういった点で実績に伴う減額ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

幼稚園（施設型給付費）、これは60人定員で予算を想定してきた、予算計上してきた。小規模保育施設につきましては19人定員でやってきたよと。ただ、実績がそれに伴わなくて少なかったために、こういうふうな減額ということになりましたというような回答でございました。理解できましたので、この分はこれで終わります。

○議長（田中政司君）

その補助金のほうは。

○5番（宮崎一徳君）続

下もいいです。

○議長（田中政司君）

もういいですか。

○5番（宮崎一徳君）続

はい。

○議長（田中政司君）

次に、51ページの3項、生活保護費、1目、生活保護総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

住居確保給付金についてお尋ねをいたします。

この給付金は令和元年から始まっている給付金でありますけれども、今回3,397万2,000円が2,736万円的大幅減額になっているわけでありますけれども、まず、給付実績と、それと、給付の審査基準についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

給付実績については、2月末の時点で申請件数が20件ありまして、そのうち支給決定件数が14件、支給額については合計で226万3,200円ということになっています。

給付の審査基準についてですけれども、この基準については、生活困窮者自立支援法の施行規則に定められた基準で審査をしておりますが、対象要件ということでは、主たる生計維持者が離職・廃業後から2年以内である場合とか、個人の責任、都合によらず給与等を得る機会が、離職、廃業と同程度まで減少している場合ということになります。あと、そのほかには直近の月の世帯収入合計とか世帯の預貯金合計とか、そういったものも基準に含まれますし、求職活動の要件としても、離職・廃業後2年以内である場合に、ハローワークへの求職の申込みをして、誠実に求職活動を行うというようなことが条件となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっとそこら辺を聞いて、20分の14ということでありまして、この20が、要するに当初の予算からすれば相当減額になっているわけですね。ここら辺が行き渡っているのかなというのが今回の質問の一番肝なんですけれども、この制度の周知徹底、ここら辺が本当にこれを使う必要がある方に届いているのかなと、これについてお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

当初、この事業につきましては、新型コロナウイルスの影響というのがどれぐらいあるかというのは正直見込めないというところがございました。我々としては、まず、市民の皆様にしっかりと安心していただくというふうなことを重視しました。正直どれぐらい上がってくるかというのは分からなかったんですけど、まずはしっかり安心していただく予算を計上しようということで、この額を上げておりました。その後、周知に関しては、班回覧などを繰り返したり、それから、ホームページですとか民生委員さんを通じた制度の周知徹底といったことを繰り返してきました。

これは県内全体としては、245件の申請に対して、支給決定件数が196件だと聞いております。これで改めて嬉野市の件数を見ていきますと、決して悪い数字ではないなど。ほかの人口規模のところと比較したときに、周知が不十分だったという数字にはなっていなかったというふうなことで理解しております。

先ほどの数字は12月末現在の数字ということで御理解いただきたいんですけども、国のほうでもいろいろな要件の緩和等も行ってきておりますので、今後も引き続きこの事業を使える方にはきちんと周知をして、しっかりと活用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

周知徹底していただきたいんですけども、この事業そのものは今月いっぱい終わるんじゃないでしょうか。もしそうであるならば日にちがないので、こちら辺、さっき部長がおっしゃった部分に関しては本当に力を入れてやっていただかないと、令和3年についている予算については、前のときに申し込んだ方の予算がついているのであって、新規の予算はつけられないわけですよ、令和2年度で終わりですから。だから、そういう意味では今月いっぱいしかないんですよ。そういう意味で、先ほど部長がおっしゃられた分は徹底していただきたい。すみません、よろしく願いいたします。その答弁を求めたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

引き続きこの事業の周知徹底は続けていきたいと思っております。

また、この施策だけではなくて、様々な生活困窮支援策を実施しておりますので、そちらのほうと併せて困窮者対策といったことを漏れなくきちんと行き渡るように続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの質問、答弁である程度理解できましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も理解できましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

1つだけですね、先ほど部長のほうから245件の申請に対して196件が今回この事業を使われたということなんですけれども、残りの49件の方々に関しては、この要項に当てはまらなかったのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

県全体の実績については部長から話があったとおりですけれども、その数字については、給付要件に該当しなかったということでの不支給決定がなされたものと思っております。

以上です。（「じゃ、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出、47ページから51ページまで、第3款、民生費についての質疑を終わります。  
ここで議案質疑の途中ですが、13時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

午前中に引き続き議案質疑の議事を続けます。

議案第9号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第13号）の議案質疑の議事を続けます。

次に、歳出、52ページから54ページの第4款、衛生費について質疑を行います。

初めに、52ページの1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、18節の負担金、補助及び交付金の南部地区小児時間外診療事業の件でお尋ねします。

今回、補正で29万6,000円の増額を計上されていますけれども、その理由に関してお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本事業につきましては、杵藤地区3市4町で取り組んでおります、要は小児の原則2歳から12歳未満の時間外診療事業ということになります。午後7時から午後9時までの時間帯で、今回の補正につきましては、武雄杵島地区医師会のほうで担ってもらっている事業ということになります。

今年度はコロナ禍の影響ということで、受診者が非常に減少をしております。そういったことで、この診療報酬が減少したため、従事する医師等に支払う報酬が不足をしまして、市町負担金が増えたということで、今回、本市につきましては29万6,000円の追加補正という形で、これは事務局につきましては武雄市が今やっておりますけど、そちらのほうから積算で、これは嬉野市に限らず、3市4町全てこういった形で今年度は追加の補正という形で来ておりますので、その分を計上しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの答弁では、新型コロナウイルスで減少したから診療報酬の負担金ということで3市4町が負担すると。武雄のほうですということで、鹿島地区のほうも事業実施をされていらっしゃると思いますけれども、その辺に関しては何もなかったのか。

それともう一点、この負担金というのが、減少に伴う補助というか、負担をするよというのが何らかの形で前々から約束事としてあったのか、今回、急にぼんと出てきたのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

鹿島藤津地区医師会でも同様に事業を行っておりまして、鹿島藤津地区につきましては、毎週火曜日と水曜日に同じ時間帯に担ってもらっているところです。鹿島藤津地区医師会に

つきましても、同様に今回追加の負担金が求められましたので、これについては実は12月の補正で出しているところです。今回の3月分につきましては、武雄杵島地区医師会ということになります。

負担金の増額について申合せをしているのかということになりますけど、これについては3市4町の事業ということで、冒頭、予算を組む段階で、こういったことも想定もされますので、これは医師会にお願いしないとできない事業なので、そこは3市4町了解した上での取組ということで理解しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

最後ですけれども、3市4町の共通認識の下ということで、負担の割合というのは一律均等割でされるのか、要は実績割とか、いろいろこれはあったと思いますけれども、そういうふうな形での負担があるのかということで、そこをお聞かせ願いたい。

もう一つ、今後、小児の時間外診療というのは非常に大切な事業ですので、新型コロナウイルスであったとしても、利用の資料周知というのをする必要はあると思いますので、その辺の呼びかけ、それも踏まえて考えをどのようにされているのか、この2点だけ聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

負担の割合につきましては、人口割が1割、それと、前年度の実績割が9割となっております。

それと、周知につきましては、ホームページで呼びかけるほか、市報とか行政放送ですね、そういったものと、毎回じゃないですけど、そこらあたりは呼びかけるところでございます。

今後、より一層こういった南部地区小児時間外診療事業についても各種媒体を活用して周知を図っていきたいと考えております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、53ページの1項、保健衛生費、4目、予防費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

53ページの予防費に関してお尋ねします。

18節の負担金、補助及び負担金です。これも新しい生活様式対策支援事業（医療）の分ですけれども、減額の理由に関してをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これは先ほど福祉とかでも質問があっていた新しい生活様式関係だと思いましたが、これにつきましても県の補助金が別途ございまして、県の補助金につきましても100%補助ということになっております。そちらのほうが当然医療機関にとっては有利ですので、まず、そちらのほうを活用していただいて、不足する分を今回9月補正でお願いした補助金を活用していただいたということになります。

申請につきましては、当初12月末にしておりましたが、その県の補助金の申請期限も12月末ということで、これは医療機関にとってみれば申請期間がダブりますので、嬉野市につきましては1月まで一月延長して申請の期間を設けたところです。その申請に基づき、申請額が約1,400万円程度でしたので、今回2,600万円の減額補正を行ったところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

申請の額が、額的にいうと1,400万円ぐらいと。実際、内訳として件数的には何件ぐらい出て、その中でもいろんな項目があったと思いますけれども、内容的なものがどうだったのか、そこを聞かせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本補助金につきましては、3種類の補助内容に分かれております。

まず、オンライン診療とかにつきましては100万円を上限に予算化しておりました。実績につきましては、これはあくまでも申請段階なんですけど、6件出ております。申請額につきましては314万4,000円ということになります。

2つ目がオンライン面会の補助金を設けております。これはいわゆるタブレットの購入ですね。これは5万円を補助ということで、ここにつきましては入院病棟があるところを対象としております。実績としましては4つの医療機関から出ております。タブレット台数につきましては12台ということで、申請額につきましては55万1,000円です。

それと、3つ目です。これについては感染症の予防対策ということで、各種衛生資材とか、そういった購入費用等になりますが、これにつきましては実績が26件です。26の医療機関から出ておまして、申請額につきましては995万4,000円ということになっております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

補足で御説明させていただきます。

こちらの補助金も、先ほどの福祉分の新しい生活様式対策支援事業と共通する部分でありますけど、今回、この予算もどれだけニーズがあるか分からない中で予算をたくさん上げさせていただきました。これも我々として、通常、医療現場への助成というのは県のほうでやっているわけですけれども、今回はやはりこういったコロナ禍において、市としてもきちんと医療機関に助成をしたかったといった思いがありました。そういう中で助成をしましたけれども、後からかぶせて県のほうでも事業が出てきたということでございます。

そういうことで、我々は医療機関への呼びかけに、県の補助金をまず100%ぜひ使ってくださいと、その上で足りない分、これはどんどん私たちのほうに申請をしてくださいということで呼びかけています。これは福祉のほうでも病院のほうでも一緒です。その結果、この場合ですけれども、オンライン診療はまだまだ県内では進んでおりませんが、今回の助成事業によって6か所新たにオンライン診療を始めたところが出てきました。そういった意味では、今回やらせていただいてよかったのかなと思っております。

補足でございました。

**○議長（田中政司君）**

次に、増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

私は子どもインフルエンザワクチン接種費用軽減事業でお尋ねいたします。

こちらは335万8,000円の減額となっております。

そこで、お尋ねですけれども、9月補正で651万6,000円の予算計上がありました。その中の減額補正の要因をお尋ねしたいんですけれども、こちらは本当にコロナ禍の中で、インフルエンザにかかったらという御心配の中で、子どもさんへの接種の1,000円助成を2,000円にということだったんですけれども、その要因の中で、希望者の方が全員接種できましたでしょうかということも含めてお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今回は補助金を1,000円上乘せして、2,000円という形で助成をしたところでございます。

対象につきましては、10月、11月、12月の接種費用ということになりますが、今年度は65歳以上の高齢者からの始まりだったと思います。子どもにつきましては、恐らく10月26日以降だったと思います。そういった関係もありますし、また、コロナ禍において、ふだん受けない65歳以上の高齢者とか、それ以外の方の接種が多かったということで、ワクチンが不足したというのは確かに事実でございます。そういったことで、中には受けたくても受けられない方も確かにいらっしゃったかと思っております。ですので、12月議会で諸上議員のほうから御提案いただいた1月まで延長してはどうかということも検討したんですけど、各医療機関にワクチンの在庫状況を確認したところ、どこも1月にはないといった状況でございました。そういったことで、ワクチンが不足している点もあったものですから、当然受けたくても受けられなかった方もいらっしゃったのかなと思っております。

この減額の要因につきましては、先ほど申しましたとおり、当初取っかかりが65歳以上の高齢者から始まったということもございまして、ワクチンが思うようになかったということで、今回、減額せざるを得なかったという要因といたしますか、そういった形となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ワクチン接種が65歳以上の方が先にあったということと、あと、ワクチンの数が足りなかったということが要因で減額になりましたということですが、9月補正の主要な事業の説明書の中では、予定では延べ人数4,298人という数字が上がってございましたけれども、実績をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

実績につきましては、これは延べ件数なんですけど、2,569件です。これは前年度につきましては2,149人ですので、前年度よりは若干多いんですけど、接種率につきましては47.6%という数字になっております。これは昨年度は接種率が37.7%ですので、10%増えたという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

接種率としては昨年度より上がっているということですが、3年度も子どもインフルエンザワクチン接種費用軽減事業ということで継続で計上していただいているんですけれども、また3年度も同じようなことが起こってもいけないと思いますので、希望される子どもさんが接種できるようにということをどういうふうにお考えでしょうか、最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

ワクチンの数につきましては、行政のほうから増やしてくださいというのは、県を通して言うしかないのかなと思います。これは薬品業者というか、そちらのほうで決められると思うので。ただ、今年度はワクチンが確かに不足したのは間違いのないと思うので、そこらあたりは県を通じてでも、要望といいますか、そういったものをしていきたいと思っております。

さらに、令和3年度は、今まで15歳、中学3年生までだったんですけど、それを高校3年生まで拡充させて、今回、予算化をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。（「じゃ、次の……」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、定期予防接種は。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では次に、定期予防接種事業についてお尋ねいたします。

こちらは351万4,000円という増額になっております。その増額の理由をお尋ねしたいんですけれども、当初は7,014万6,000円ということですが、その要因をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど来お答えしています高齢者のインフルエンザワクチン接種が非常に増えたというのが要因としてあります。高齢者のインフルエンザワクチンの接種者数が前年度5,386人でした。今年度が6,279人ということで、当初、高齢者インフルエンザの予算を1,500万円で見込んでいたんですけど、実際は約2,000万円要しております。そういったことで、定期予防接種は

全部で15種類やっておりますけど、全体を見たとき、3月までの予算を見込んだ場合、そういった高齢者インフルエンザの接種費用とかも増えておりますので、そういったことを勘案して今回の補正ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

高齢の方のインフルエンザ予防接種者が増えたということが増額の要因ということですが、今年度が6,279人、昨年度が5,386人の接種ということですが、それは全体の割合としたら何%になるんでしょうかというお尋ねと、今後、このコロナ禍の中で、本当に御高齢の方は接種を希望されると思いますけれども、先ほどありましたワクチンの確保もですけど、希望者の方がスムーズに接種できるためにはどのようなことを心がけて担当課等はされようと思われているんでしょうか。そのの老人の方と子どもさんの接種のですね、本当に希望される皆さんに接種していただきたいんですけども、そこら辺をどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

高齢者インフルエンザ予防接種の決算額につきましては、先ほど申しました約2,000万円程度になっておりますので、今回の予算額でいけば7,200万円のうちの約2,000万円ということで、割り返せば、ちょっと計算しないと分かりませんが……（「すみません、高齢者の人数の割合」と呼ぶ者あり）ああ、接種率ですか。（「接種率。すみません」と呼ぶ者あり）すみません、申し訳ございません、接種率ですね。

高齢者インフルエンザの接種率につきましては、今年度は67.5%です。ですので、3人に2人以上は接種をされたということになります。

もう一つの質問にお答えします。

定期予防接種につきまして、先ほど来言っておりますが、15種類の定期予防接種を行っておりますけど、物によれば個別通知を行ったりとかやっている定期接種もございますし、あと、ホームページとか市報とか、あるいは行政放送とかを活用して今周知を行っております。できるだけ多くの方が予防に努めていただけますように、今後も各種媒体を活用して呼びかけを行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

先ほどの質問に補足で御説明させていただきます。

今回、高齢者インフルエンザワクチンの接種率が67.5%、それから、ちょっと戻りますが、子どもの分が47.6%ということでした。この数字を客観的にどう評価するかなんてすけれども、国はインフルエンザワクチンに関しては国民の大体半数に対してワクチンが行き届くようにやっております。今回、我々がこういう事業を積極的に推進したこともあって、トータルでは半分以上の市民の方が受けることができたわけです。

実際にインフルエンザの発症というのは今回はほとんどないような状況で、先ほどの小児の各医師会でやっております負担金増の話ともこれも関連するわけですが、インフルエンザがとにかく減ったために患者さんが少なかったと、こういったことですので、今回、たまたまそういったことだったかもしれませんが、とにかく発症がないようにやっていくということが大事ですので、このインフルエンザのワクチンについても、とにかく命を守るという観点で、必要な方々にきちんと行き届くようにしていくと、そういったことを来年も気がけてやっていきたいと思っております。

今回、新型コロナワクチンの接種事業なんかもありますけれども、今回を機に、国のほうでもいろいろな観点でワクチンの在り方については見直しの動きなんかも期待しているところではあります。そういう中で、今回、インフルエンザについてはこういう発症の少なさというのはあったわけですが、今後のワクチン施策にも我々もしっかり注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、歳出、55ページの第5款．労働費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出、56ページから59ページの第6款．農林水産業費について質疑を行います。

初めに、57ページの1項．農業費、3目．農業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

中山間地域等直接支払事業4,274万円の多額の減額であります。理由の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

御説明をいたします。

中山間地域等直接支払事業につきましては、今年度より第5期がスタートしたわけでございます。4期から5期に移る前に、各協定のほうで要望、意見の調査を行いました。各要望に応えるための予算を今年度計上しておりましたところでありまして、今年度に入りまして説明会等を重ねるにつきまして、高齢化等の問題によりまして集落協定が42協定から37協定へ減少したというのがまず1つの原因でございます。

それと、やはりこれも高齢化の問題でありますけれども、高齢によって各それぞれの協定が取り組む面積が減少したということが一番の大きな要因であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これは直接払いですので、基本的な形でしたら減額になることはないんでしょうけど、今、課長の説明のとおり、受益団体の方の高齢化に伴う大幅な減少ということが表れたと思っております。

ただ、やっぱり現実的には中山間地の保全というのは非常に大きな課題でありますので、そういった中で、今の状況は理解はいたします。ですけれども、それをどういった形で高齢化とともに、サポート体制、例えば、事務の要員とか、まだきばりはゆうばってんが、そういったところの申請とか手間がかかるけんとかいう話も聞いておるわけでありまして。市長、ここら辺についてはサポートは、できるだけ——高齢化で減るとはやむを得ませんけれども、少しでもここら辺を止める、もしくは新規の加盟というところが考えられないのか、併せてお願いします。課長でもいいですよ。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

サポートにつきましては、これまでどおりしていただけたと思っております。

ただ、新規がどうかという話ですけれども、今年度につきましては、1集落が増になっております。1合併をされておりますので、残りの5集落が減ということで、トータル5つの集落が減というふうになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

サポートというお尋ねでしたので、補足で答弁いたしますけれども、今年で3年目になりますけれども、県の事業で中山間チャレンジ事業という事業がございます。今までに5地区

取り組んでいただきました。これにつきましては、それぞれの地域で集落の在り方を考えていって、集落でどうにか頑張りましょうという取組の事業でございます。そういった意味では、今、手を挙げていただいているところの約1割強はそういった事業に取り組んでいただいていると。10分の1ですね。ということですので、こういった事業等も今後とも活用しながら中山間地の保全等に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

本当に刻々環境が変わってきています中で、守るだけじゃなしに、新しい取組というのにも必要かと思えます。ただ、現実的には中山間の保全というのが絶対的にありますので、そういった中で、これは各区というかな、実態で捉えんでも、その中の一部でもいいんですよ。そういったことでありますので、その地域に入って、我々下野地区でもそうですけれども、谷合いのところはありますので、その集落に応じた形の提示をすることによって、もう一回掘り起こしができるのかできないのか分かりませんが、そういったことまで含めて新規という言い方をしたんですけれども、この事業は運用が非常に柔軟で幅広いもんだから、運用しやすいタイプの助成だと私は認識しているわけです。しかし、高齢化とともに、こういった状況がありますので、そこら辺も踏まえて、特に新規を含めてもう一回御検討をお願いしたいと思えますが。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

冒頭、課長が御説明いたしましたように、これは第5期が始まるに当たりまして、地域の皆様方に十分に説明をさせていただきながら取組を促してきたところではございます。ただ、そういった意味で、また新たなもう一步踏み込んだ掘り起こしということであれば、今後も農業政策課のみならず、ほかのところと連携が図れる分は図りながら、新規で開拓ができるように横断的なところも含めて検討はしてみたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、産地パワーアップ事業は。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の事業の産地パワーアップ事業であります。これは主要な事業の説明書13ページにありますので、それに基づきながら質問いたします。

まず、先にこの内容の説明ですけれども、これは前提ですけれども、宮ノ元にありますトレーニングファームの事業だと思うんですが、まず、場所と設置の棟数、また、そこに入られる方の人数、もしくは作物等々、概要のお示しをお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

御説明いたします。

まず、設置場所でございますけれども、設置場所につきましては、令和3年度に予算計上しておりますハウス団地の地内に設置をしていただくということになっております。

それから、棟数ですけれども、4連棟の1棟ということでありまして、面積にしまして2,160平方メートル、654.5坪のハウスを建てられる計画になっております。

品目でございますけれども、トマトです。

以上、説明を終わります。（「人数とか入られる方というのは分かるんですか」と呼ぶ者あり）

すみません、人数につきましては、今のところ1人、1区画になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

概要はそういったことですね。

それでは、県からの補助金で6,574万円ですか、この分が上がっているわけですが、これはトレーニングファームの土地取得のための分、購入なのか、貸与なのか、そこら辺のこと、それともう一つ、今後の維持管理はどこがするのか。

それと、これはちょっと先走りですけど、当初予算に入っていますハウス団地整備事業とつながっていくのか、全く別物なのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

まず、ハウス団地は購入ということなんです。（「購入」と呼ぶ者あり）ハウス団地の分は、今回、補正を上げている分はハウス、上物の補正でございますので、土地代とかじゃなくて……（「トレーニングファームのことでしょう」と呼ぶ者あり）いやいや、トレーニングファームじゃないです。（「違うんですか」と呼ぶ者あり）そうです。これはハウス、生産をされる方ですので、トレーニングファームを卒業して、実際就農される方がハウスを建て

られるためのハウスの補助金ということで今回お願いしているところでございます。トレーニングファームとは全く違います。よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

主要な事業の説明書をずっと見ていたんですけども、私の勘違いですね。トレーニングファームのこととと思っていましたので。

そうであるならば、せっかくの——これは継続ではありはしますけれども、概要の中に場所とかそこら辺を入れていただいたら非常に理解も早かったんじゃないかと思えますけれども、合同常任委員会ではそういった説明はあったのかななかったのかな。そこら辺、ちょっとすみません、執行部に責任を負わせるわけじゃありませんが、私自身の勘違いから原点からずれてきております。そこら辺を含めてお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

合同常任委員会のときには、今回、ハウス団地を計画するところに入植をされる方の建物を建てるための補助ですということで御説明はしておるつもりでありました。

以上です。（「トレーニングに入られるための事業ね。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、57ページから58ページの1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちら主要な事業の説明書17ページにあります。農村地域防災減災事業（河川応急）ということで1億5,079万7,000円であります。

これにつきまして、これは新規なんですけれども、塩田川流域にはこのような形の頭首工を含めて数多くあります。その中での1番目に、こういった形の事業が国から、県から、市から含めてあっておるようであります。これは5,000万円以上と未満という形に分かれるんでしょうけれども、地元の負担額というのはそれぞれ2つの5,000万円以上、以下ということで分かれるのか、確認をいたします。

それと、同じような頭首工が他地区にも見受けられますけれども、同じような対応ができるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、この地元負担金はあるのかということですが、この事業に関してはございません。もともとこの事業というのが河川応急事業ですが、これは治水機能が劣っている農業用河川工作物について整備補強等を行い、洪水等の災害を未然に防止する目的で行う事業ということになっております。つまり今回、頭首工がうまく機能しないことによって、河川、または周辺に多大な被害を及ぼすおそれがあるというようなことに対して事業を行うものでございます。

この事業を行うに当たっての前提条件といたしまして、河川管理者ですので、塩田川につきましては杵藤土木事務所のほうが管轄をしておりますが、そちらのほうから改善命令が下りた段階でこの事業にのせることができるというようなことになっております。

2番目の同等の内容が他地区にもあるがということですが、これについては、先ほど申しましたように、河川に直接被害を及ぼすおそれがあるというようなものがあれば、土木事務所から改善命令を受けて、それをもって事業を起こしていくというような形になってくるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

あくまでもこの頭首工からほかに被害を及ぼすようなことがあるならば、土木事務所からの一つの命令という形で来た分について採択をすると、検討するというので理解していいんですかね。我々のところもそうですけれども、通常の経年劣化で修理に莫大な費用がかかるという——分かりました。目的はそういったことであるということですね。ですので、どんどんこれもこれもというわけじゃないということでもいいわけですね。もう一回答弁を。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員の今おっしゃったとおりでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

多面的機能支払交付金もやろう。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

続きまして、多面的機能支払交付金509万円の減額であります。減額の理由をお願いしま

す。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

こちらの減額の理由につきましては、国の内示によるものでございます。この多面的機能につきましては、3つに分かれて交付金が支払われているということになりますが、まず1つ、農地維持の保全活動、そして、資源向上支払いの共同活動、この2つに関しましては100%の内示率ということになります。もう一つ、資源向上の長寿命化というものがございしますが、こちらについては内示率が79.96%ということで国のほうからの内示があったものでございます。

以上です。（「減額の理由で言うたかね」と呼ぶ者あり）

国の内示に伴う減額になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

もちろん国から、県から含めてそれぞれあるわけですが、基本的には発生でありますので、先ほどの中山間と違って、例えば、組織団体が減ったとかいうなら減額もあるんでしょうけれども、継続でありましたら、当然、内示を受けてしか事業をしないわけだから減額はないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この長寿命化の減額内示につきましては、これまでも100%の内示はあったことがございません。要因というのははっきりこちらでは分かりませんが、過去にも100%の内示は受けたことがないということでございます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、農村地域防災減災事業ですけれども、先ほどの確認になるんですけれども、補助率

なんかを見ると、市の負担とか地元負担金がないとか、そういった意味では有利な事業だというふうに認識をしています。確認になりますが、市内においてこの事業に該当する頭首工はこの3か所で全てだったかということのまず確認と、できることなら、応急措置、改善措置を要するということですので、今年の夏に入る前に早めに取りかかって、早めに工事が完了するにこしたことはないと思いますが、そういったところの工事の計画、そういったものをお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、該当する頭首工はこの3か所かということですが、今現在、改善命令が出ております頭首工につきましては、この3か所のみでございます。

あと、工事について夏頃ということですが、実は河川の工事を行う際は、土木事務所のほうと河川内での工事を行う旨の協議を行うわけですが、雨季を外した時期でないといふ工事に着手できないというようなものがありまして、期間といたしましては10月から3月までの期間の間で工事のほうは着手できるというふうになっております。したがって、実際工事に入るのは10月以降になるかというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。再質問はよかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

質問いたします。

せんだっての説明で、いわゆる河川管理者からの改善命令という形で行っているということで、事業に伴う地元負担金は生じないということで、ここは確認をいたしました。

同じく似たような費用なんですけれども、いわゆる工事後のそういった維持管理費的なものについても当然発生はしないということで理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今回は頭首工の油圧シリンダーとか油圧ユニット、開閉をするために使っているシリンダーなんですけど、そちらの工事が終われば通常の点検程度でよろしいかと思っております。点検を行っている際に、例えば、オイルが異常な漏れを起したりとかというような状況が発生すれ

ば、またこの事業を起こして、改善命令等を受けた段階でまた着手するということにはなってくるかと思えます。ただ、通常に関しては点検程度で結構かと思えます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

これで歳出、56ページから59ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出、60ページから61ページの第7款、商工費について質疑を行います。

初めに、60ページの1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

新しい生活様式対策支援事業（商工）ということで、予算額が9,000万円ぐらいだったのが7,900万円の減額ということで、大幅な減額となっております。先ほども同じ新しい生活様式対策支援事業の福祉関連施設に対して、県の事業があったからということで説明がありましたけれども、これについても同じような理由で減額をされたのかということをお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

この新しい生活様式対策支援事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対し、「新しい生活様式」や業種別ガイドラインに沿った取組を支援することを目的とし、拡大防止、社会経済活動の両立を図るものということで、先ほどから言われておりました介護・医療関係と同じような形での支援策を打ったわけですが、減額の本来的な理由は、先ほどの答弁と同じような形と思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

2番目で補助率の変更ができなかったのかということで書いてはありますが、嬉野市は県内でも観光に特化した市なので、県内のほかの市町よりも宿泊施設とかの対策というのは推進をしていかないといけないと思うんですけども、県の補助額で十分足りたのか。宿泊施設の感染対策を向上するに当たって、もっとニーズがあって、この令和2年度、コロナ禍において追加で設備投資を、2分の1だったら出せないけれども、市が10分の10でも補助していただければもっとできるのになとか、そういった要望がなかったのか。そういったことを検討した上で、今回は減額の補正にされたのかということをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

補助率の変更はできなかったのかということですが、先ほどから答弁があつていきますように、介護、医療のほうと一緒に、市政全般で同じような仕組みということでの取組をしたところでございます。

対象事業所を市政幅広く、商工業者のみならず、医療機関、介護施設などということでの結果で、全体的な予算の都合もあり、商工業者のみ補助率を変更することはできませんでした。また、今回の結果を見ましても、大口のところを別枠の予算立てをしていたわけですが、件数的には2件ほどが金額の大きいところが出ておりまして、あとはほかの業種と同じような形の中でしていらっしゃいますので、今後、またそういう意見が出てきましたら研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも嬉野市は観光が目玉で顔ですので、利用者の方、観光客の方が利用しやすいような宿泊施設を嬉野市がバックアップするんだというふうな感覚で、感染対策、そういった設備投資に係るものについては積極的に後押しをしていただきたいということをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回は新しい生活様式対策支援事業ということで、新型コロナウイルスの予防対策のための施設改修等、設備等に関する支援ということでしたけれども、先ほど言われましたように、観光が主産業になっておりますので、その辺は国、県の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく新しい生活様式対策支援事業（商工）でお尋ねいたします。

先ほどの山口卓也議員の質問への答弁で、減額の要因が県の補助もあったということで理解します。

これが9月補正で9,170万円上がっていたんですけれども、この中では、先ほど課長が言われますように、部屋別に上限額があったわけなんですけれども、その実績数をですね、まず、宿泊事業者が14、11、6事業者とありますけれども、それと、140事業者のうちの実績をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきましては、ほかの事業と同じように、実施期間を1か月ほど延ばしまして1月末までということでの申請を受け付けたわけがございますけれども、申請件数は50件ということで出ておりますが、実績については、今現在、実績報告書等の提出をしていただいているところでありまして、書類不備等もございまして、まだ確定まで至っていない件数もございます。今現在、確定している件数でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

確定している件数といたしましては、旅館が7件、飲食が14件、小売が11件、その他18件となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ただいま今の実績として上がっているのが宿泊事業者が7件、それと、事業者の14件と——ちょっと区別が分からなかったんですが、14件、11件、その他が18件ということですが、そのほかに申請で上がっている分がどのくらいあるのかも含めて、ちょっとすみません。

これが本当に事業者の方の、例えば、県の補助金でも10分の10ということですよ。じゃないですか。ほかの福祉関係の補助金と一緒に、県の補助金があったからそちらにということだと思ってしまうんですけれども、ちょっとその確認も含めてお尋ねしたいんですけれども、本当に事業者の方のニーズに合った生活様式の事業なのかなというのをちょっと思ったので、最初に県の補助があるとは知らなかったのに、どうしてこれだけ多くの減額になっているのかなというのを思ったんですけれども、そこら辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、申請件数の50件というのは申請件数50件で確定です。

金額につきましては、今、実績報告を取っておりますので、多少前後するかなというところでございます。

今現在、申請件数は50件で、補助金額1,164万5,000円ということで予算額を大きく下回っておりますので、今回、減額をすることになったわけでございます。（「県の補助との関係」と呼ぶ者あり）

県の補助としましては、新業態スタート支援事業補助金ということで、補助額が上限20万円、補助率が3分の2以内で、ウィズコロナ対策支援事業費補助金というのがうちの補助の後に県のほうが出された補助でございますけれども、補助額が1店舗につき5万円から15万円、補助率が2分の1以内というのがありました。そのほかにも各種業界団体からの支援もあっていたということで、今回の申請に至らなかったという方の声も聞いております。既にほかの補助金、支援金等で実際に安全対策を取っているのので、今回の申請には出さなくても大丈夫でしたというお声は聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

3回目の質問になります。

ちょっとそこら辺が理解していないところもあるんですけども、140事業者と31の宿泊事業者の中で申請が50事業者というのがちょっと少ないんじゃないかなと思ったので、お尋ねしたところなんですけれども、それが本当に事業者さんの声というか、そこは進めていかれる中でなかったんでしょうかというのを最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほど諸上議員の御質問のところでもお答えをしたように、その当時はどこもやっていなかったことを我々はまずですね、事業者のニーズは当然その場で聞いているわけです。聞いていないことにしたいみたいですけれども、そうじゃないんです。私たちはしっかり聞いた上で動いて、そして、それを制度として世に出したと。そこに県がこういった政策的なニーズを見いだしていただいて、県の資本をもって対応していただいたということで、結果的には事業者さんにとってはニーズは満たされたというふうに私たちは評価をしています。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、61ページの1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、委託料、工事請負費を含めて、源泉集中管理事業についてお尋ねいたします。

2,420万円の減額、残り4件の同意が得られていないということで合同常任委員会ではお聞きしたわけですけれども、その同意が得られない理由というのかな、やっぱり同意を得られない以上、進められないから、もちろん当初でも上がっていますが、ここについてはどういった形で同意に向けて動かれるのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

源泉集中管理事業につきましては、源泉集中管理モニタリングシステムを導入し、温泉の揚湯量や源泉の水位等を測定し、水位の低下等で温泉の枯渇の危機等がないかのモニタリングを行っていくものでございます。

まだ設置されていない源泉の所有者の同意が得られない理由とのことですが、あくまでも個人の所有するものへの設置をお願いするものですので、無理なお願いをしているところを前提として考えなくてはいけないと思っております。その上で、やはり自分の所有するものに対して、強制力はないにせよ、使用量等を事務局に知らせることになるため、嬉野市の共有の財産である温泉の保全であることが目的ですよということで誠意を持って地道にお願いしていこうと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、引き続き同意に向けて動いていくということで理解していいですね。——お願いします。

以上です。あとは結構です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今の課長の答弁で理解しましたので、取り下げます。

**○議長（田中政司君）**

次に、同じく61ページの1項、商工費、8目、市営公衆浴場費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

市営公衆浴場管理費800万円の増額で、委託料であります。この分、4点挙げていますので、そのまま読みます。

委託料800万円の追加の説明をということと、コロナ禍での助成の利用はできなかったのか。

今回の追加額の使い道は。

今までずっと、今十何年になりますけれども、その中での一つの営業利益と申しましょうか、雑収入という表現をしていますけれども、その積立てを今回不足に充てられなかったのかということでお尋ねをいたします。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

市営公衆浴場管理費の委託料800万円の追加の説明ということでございますが、まず、令和2年度当初より新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等の発令の影響で、公共施設の利用の制限や施設の閉鎖等を行ってきた関係上、それに伴う減収が出てきたところでございます。公共施設の閉鎖につきましては、市が判断をし行っており、減収について指定管理者の責任を問えるものではないと考えております。

そのような状況で、本年度の見込みとしまして800万円程度の収支でマイナスが出ておりますので、その分の補填ということで考えております。

2番目に、コロナ禍での助成を利用できているのかということでございますが、指定管理者としての経営努力はされておりまして、雇用調整助成金の請求や源泉の使用単価の交渉などを行い、他事業の活用や経費の削減を図っていただいているところでございます。

それから、3番目の今回の追加額の使途は何かということでございますが、単純に収支が赤字となっておりますので、運営に関する費用全般について使用されるものと考えております。

4番目に、今までの雑収入の積立てを不足のときに使うべきではないかということでございますが、民間事業者の積立てを利用することはできないものと考えております。これまで指定管理を受けていただき、当初からいきますと指定管理委託料も大分低く抑えられております。それに反して、利用者の増加で収益は改善されてきておりまして、施設の有効活用が

図られているものと考えております。それらの過程で出てきた収益は民間活力が活かされ、経営努力の上で確保できたものであると考えております。仮にその積立てを崩させた場合、指定管理を受けるメリットは皆無となってしまい、指定管理制度の根幹を台なしにしてしまうおそれもあります。結果、指定管理者のやる気の減退を招き、サービスの低下、最悪、指定管理事業を引き受ける事業者もなくなる可能性が否定できないものと考えます。指定管理者の積立てを崩すことはできないものであると、そういう意味から考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

聞いて、もちろん市が強制的にああせろ、こうせろということじゃありません。あくまで指定管理委託先、観光協会ですね、また、シーボルトの湯の管理者だと思えますけれども、その中で、やっぱりはっきり言って経営努力を十分私は認めた、分かった上で質問しております。特に、新型コロナウイルスという今までないようなことがありますので、未曾有の状況です。そういった中でですので、④の項目からいきますと利益ですね、これはやっぱり経営努力で決算書を見てみてもそれぞれ上がってきていました。それは市からああせろじゃなしに、管理者自身でこれを運用の中に回していくことをなさっておられるのかどうなのか、いつまでもプールしたままなのかということでの使い道ですね。

それともう一つは、追加の使途、使い道ですけれども、2番と重なりますけれども、人件費等々あったら、例えば、民間事業者でもそうですけれども、特に、緊急雇用調整助成金とかありますよね。そういった分を使えるのか、使われたのか、使えないのか、そこら辺の確認も含めてお願いします。

以上です。どうぞ。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、2番に関しまして雇用調整助成金は使っていないと答えつつもりました。

積立てを崩すということについてですけれども、今までずっと経営努力をされて積立てが出てきているわけですが、800万円という大きな金額が収支で赤字になったわけですが、その分を今回、委託料の追加ということで増額をお願いしていることありまして、修繕費等、少額のものについては予算の中で何とかやりくりしながら頑張ってい

らっしゃるといふところですので、そういうふうにして努力されているところもありまして、積立金を崩すことは今回はどうかというところで、赤字の分は補填するというところでの増額を計上しているところでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出、60ページから61ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、歳出、62ページから66ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで議場の換気のために14時15分まで休憩いたします。

午後2時5分 休憩

午後2時17分 再開

**○議長（田中政司君）**

再開します。

次に、歳出、67ページ、第9款、消防費について質疑を行います。

67ページの1項、消防費、5目、災害対策費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

災害対策費についてお尋ねいたします。

この分、主要な事業の説明書の2ページにあります。そちらで確認をお願いします。

まず、ビデオ会議システム構築業務の550万円であります。2点質問いたしております。

現場とはどこか、複数箇所も可能なのか。

2点目、平常時も使えるのか。

以上、2点お願いします。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

具体的な現場の想定といたしましては、災害の被災地、被災箇所、または被災地付近の拠点となるべき場所への持ち込みが可能となるものと考えております。

それと、箇所に関してなんですけれども、基本的にこれは3台の運用を想定しております。塩田庁舎、嬉野庁舎に1台ずつ、そして、1台を可搬型として拠点への持ち込みを運用できると考えております。

以上です。（「平常時も使えるんですね」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

あくまでもこれは災害時の使用というものを想定はしておりますが、しかしながら、例えば、それぞれの庁舎の庁議ですね、そういったものですか、あと、庁舎外の施設とをつないでのオンライン会議ですか研修などにも使用可能というシステムになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

理解いたしました。

今回、補正で上がっておりますけれども、多分にですけれども、これは地方創生臨時交付金がありますので、それをということで理解はいたしますが、再度、補正で計上した理由をお願いします。

それともう一つですけれども、こちらについても、すみません、これは新規でありますので、主要な事業の説明書の枠がいっぱい空いていますので、今質問したようなこと、もしくは資材的なことを記入していただいて、あくまでも主要な事業の説明書、もしくは合同常任委員会での情報でいたしますので、こちら辺で書ける分については書いていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今回の補正に上げさせていただきました一番の要因は、地方創生臨時交付金の適用を受けられるというのがございまして、御覧のとおり、550万円のうち交付金を500万円充当させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「以上です」と呼ぶ者あり）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ただいまの質問で、非常に重要な部分ということで理解しております。

今回、構築の業務ということで、私の質問は、それ以外に新たなそれに伴う機器の購入というのは生じなかったのかなということで確認をいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

今回のシステムにつきましては、基本的に塩田庁舎の機器、それから、嬉野庁舎の機器、可搬型の機器と、3台の機械を導入しております。ということでございまして、まず、システムの構築に関する費用ということで、機器の導入までがこちらの予算になっております。実際に運用するに当たりましては、こちらがインターネット回線は現在あるわけですがけれども、これのみならず、イントラネットなどの専用の回線を使用して、通信の能力ですとか、外部での通信が可能になるようにいたしますので、これに関しては通信に関する費用を令和3年度の当初予算の中で計上しておるところでございます。関連の経費となりますと、大体それぐらいということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今の説明では、今回の補正ではあくまでも構築の業務に550万円というのが、それが全てということですね。先ほど説明の中に3か所の機器のお話は、既に購入をしているというような感じに聞こえたんですけど、その辺の説明は、今回はあくまでもソフトの構築費用のみと僕は考えて聞いたんですけど、その辺の確認を。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

この委託料の中に機器の購入費用も含まれておりまして、それで導入するという形になります。

以上でございます。（「じゃ、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私は10節の需用費、924万円の避難所運営資機材に関して質問をいたします。

この前の合同常任委員会的时候には、今回の内容といたしまして、ポップアップパーティション、それと簡易ベッドを各300台購入するという説明でありましたけれども、昨年6月からコロナ禍の中での避難所開設ということで、段ボールベッド等を購入されて、その合計が今どのくらいあるかは私は分かりませんが、今後、市内において、天候等も異常気象が続いて、豪雨等が多く発生する状況が続いておりますので、今回、購入する量も含めて、

今後開設される避難所等に足りるのかということ、これがまたそのときに地方創生臨時交付金があれば、また増やす可能性もあると思うんですけど、今現在の段階で準備しとかなくて賄えるかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今議会で計上させていただきました資機材の調達ができたと想定しますと、間仕切りがおおよそ530セット、これはお二人に1つずつの想定で使用していただけるものです。それと、簡易ベッドがおおよそ720台ほどということになりまして、去年の台風10号の際におおよそ1,000人の方の受入れをしたわけですが、その数の避難者が来られたとしても、おおむね足りる数ではないかと考えておりまして、1,000人程度を収容した場合という想定での計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

これまでの実績でのおおむねの数量ということで確認は取れました。けど、今後、避難所等の増設等、ましてこの品物自体が消耗品なんですよね、はっきり言って。と思いますので、欲を言えば、できる数量をまた確保できれば、市民のために購入をできればと考えております。

答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

まず最初に、ちょっとどういうものか分からないので、お尋ねをいたします。

ポップアップパーティション、これはいかなるものか、それと、サイズはどれぐらいなのか、何人用なのか。

それと、避難所運営資機材、今回も300台ずつ来ますけれども、保管場所、これがちゃんとあるのかどうか、それをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

このポップアップパーティションと申しますのが、いわゆるキャンプで使うテントがごさいますけれども、ああいった素材でございまして、それがおよそ2メートル四方、そして、およそ150センチ程度の高さで間仕切りができるというもので、これはコンパクトに折り畳むことができますので、収納台数を増やすことができると考えております。これが2メートル四方でお二人での使用を想定しているところでございます。

そしてあと、資機材の保管場所でございますけれども、現在、嬉野は嬉野庁舎前の防災倉庫、それから、塩田地区におきましては、ふれあいセンターの横の防災倉庫、それぞれございますので、まずはそちらのほうでの保管を考えているんですけれども、かなりの量の梱包になろうかと思っておりますので、避難所ないしは避難所に近いところを想定しております。防災倉庫につきましては、換気扇を回して湿気がこもらないようにしておりますのでいいわけですが、それ以外の場所はなかなか換気とかが難しいので、どこもかしこもは保管が難しいところがありますけれども、ある程度分散をさせて保管するというのも検討しなければいけないかと思っております。まずは防災倉庫への収納を考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

テント式のポップアップパーティションですが、お二人用というふうなお話でございましたけれども、どうしてもパーティションで仕切るとは、家族で何名か避難をしたいということも考えられるかと思うんですけれども、そういうふうな場合は2人用、そこに簡易ベッドを2つ置いて避難をしていただく。ということは、幾つかのテントが必要ということも考えられますが、そのあたりの対策はどのように考えられていますか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

例えば、4人家族で御高齢者がお一人とかお二人とかいらっしゃれば、1家族で複数のテントとベッドを使用していただくということもあろうかと思っておりますので、ある程度ソーシャルディスタンスを考慮した、あと、避難所の収容力ですね、そういったものを考慮した形で運営をしていかなければいけないと思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ビデオ会議システム構築業務は。宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

委託料のビデオ会議システム構築業務、これについては先ほど何名か質問なさいましたので、理解いたしましたので、取り下げます。

**○議長（田中政司君）**

次に、歳出、68ページから73ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

69ページの2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

今回、タブレット端末に関しましては、小学校の低学年、1年生から3年生までの児童用及び予備のタブレットの購入費と説明でお伺いをいたしました。

ちなみに、今回購入されるタブレット端末は、現在使用されている高学年、4年生から中学3年生までですね、それと同じ機種なのか。

それと、耐用年数をお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（武藤清子君）**

お答えいたします。

現在整備中のタブレット端末、小学4年生から6年生までのタブレット端末は、基本ソフトはグーグル社のChromOSを採用しておりますので、小学1年生から3年生までの分も同様のもので整備をする予定でございます。また、端末につきましては、機種によって、メーカーによってカメラの位置やキーボードの配列などが違う場合がございますので、先生方の指導のしやすさを考えまして、現在整備中のタブレット端末と同じ機種が望ましいと考えております。

また、タブレット端末の耐用年数についてでございますが、このタブレット端末は従来のパソコンの形と違いまして、全てクラウド上でデータの保存や管理を行うものでございます。この端末一台一台に対してアップデートの自動更新のサポート期間というのがございまして、この期間が6年間となっておりますので、サポート期間が終了すれば、セキュリティー上、その端末を使い続けるのはちょっと難しいと思っておりますので、耐用年数としては6年ということで考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

サポート上の期間ということで6年間という耐用年数を今申されましたけれども、私が言

いたかったのは、その端末自体を購入されて子どもたちに与えていただいて、低学年から長い間使用していけば、どうしても端末というのは、もっても何年かというふうな感じの、今までパソコンとか使ってきて、やっぱり使用年度が6年もてばいいんじゃないかなと思って、います。その後、中学校を卒業されていく子どもたちはいいんですけど、9年間使用していて、それが駄目になった場合、その後の機種、端末に関してはどのような考えを持たれているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

今、運用としましては、タブレットを1人1台持つと、卒業まで同じものを持ち上げるように考えております。6年が過ぎましたら買い換えということになりますが、購入となりましたらかなり多額になりますので、リースの方法で更新をしていきたいと現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりました。子どもたちにはリースで品物を貸しとくということで、またそれが故障したりした場合は、リースですから、また違う代替がその子どもには来るということで、修業期間は端末に関しては親も何も負担もなく、そのまま持っていられるということですね。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

現在のところ保護者さんの負担というのは予定しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出、68ページから73ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出、74ページから75ページの第11款、災害復旧費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、76ページ、第12款、公債費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

これで議案第9号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第13号）についての質疑を終わります。

次に、議案第10号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第11号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第12号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第13号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第14号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第15号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第16号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第17号 令和3年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行いたいと思います。

まず初めに、予算全体についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

#### ○13番（山口政人君）

それでは、当初予算の全体についてお尋ねをいたします。

まず、歳入に過大見積り、または過小見積りはないのか。

もう一点は、歳出に不要不急の予算はないのか。

3点目が年度内の不時の支出に備えるために財源が確保されているのか。

この3点をまずお伺いいたします。

#### ○議長（田中政司君）

財政課長。

**○財政課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

歳入につきましては、前年度の実績等を勘案して算定しておりますので、特段過大、過小はございません。

次に、歳出に不要不急の予算はないかということでございますけれども、1年度を通じて真に必要な事業を想定しておりますので、特段そういったものは計上はしておりません。

次に、不時の場合ということでございますけれども、例えば、災害等が発生した場合等が想定をされますが、そういったときにつきましては、国や県の財源も活用し、また、起債や特別交付税を財源として対応できるものと考えております。ただし、それ以外で一時的に財源不足等となる場合については、財政調整基金からの繰入れで対応をしたいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

それでは次に、昨年度と比べて物件費がちょっと上昇をしております。これについては、いわゆる賃金は多分減少しているというふうに思いますけど、委託料は多分増えているんじゃないかなというふうに感じますけど、ここら辺の抑制策はどういうふうにとられているのか、今後どう取られていくのか、また、類似団体との比較はどうか。

それから、決算の反省が予算に反映をされているのか。

それに、地域的に不均衡なものはないのか。

それともう一点は、新型コロナウイルス感染症対策地方税の減収の影響及びこの動向をどのように検討していらっしゃるのか。

この4点をお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

財政課長。

**○財政課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

物件費の抑制についてですけれども、今現在、当初予算の要求段階で枠配分を行って、必要な事業については当然要求を認めておりますけれども、そういった中で、前年度を超えないように、当然そういった形で物件費等は抑制に努めております。

類似団体と比較しますと、若干嬉野市の物件費は高いということでございますけれども、こちら、ふるさと応援寄附金に係る経費が、結局それも委託料であったり、返礼品とか経費というものが、年々ふるさと応援寄附金が上がっておりますので、そういったところで、物

件費という分析上ではそれによる上昇という理由だと思っております。

決算の反省が予算に反映されているかということでございますけれども、経常収支比率で申しますと近年悪化をしておりますけれども、これは当市に限ったことではなくて、そういった状況は全国的なものでございます。ただし、やっぱり経常収支比率が高くなると弾力的な運用ができないということで、そういったところを先ほどの枠配分要求等を行いながら、予算の要求段階での抑制の方向に努めているところでございます。

最後に、予算計上について地域的に不均衡があるということについては、特段考えておりません。各課から上がってきて、嬉野市として必要な事業の要求のあったものについて予算措置をしていると考えております。

最後に、地方税減収の影響ですけれども、こちらが基準財政収入額に反映されることで普通交付税で確保できるものとは考えております。また、今年度に限った事業所への固定資産税減免分については、地方税減収特別補填という形で確保ができておりますので、そういった国等の制度を活用しながら、安定した財政運営をしていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よかですか。

次に、歳入予算事項別明細書55ページから112ページの歳入について質疑を行います。

まず初めに、歳入全体についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

歳入全体なんですけど、いわゆる市税の滞納額がどの程度で、そのうち何%収入されるとみでの計上なのか。

もう一点は、市民税と固定資産税、軽自動車税の滞納額も徴収率を設定したらどうなのか。この2点をお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

税務課長。

**○税務課長（小池和彦君）**

お答えをいたします。

滞納繰越分については、議員のおっしゃるような計上はしておりません。毎年、定額の計上をしております。

11月下旬に来年度予算編成に向けて、現年度の繰越額の算定、過年度の繰越額の算定、それと、徴収率の算定をする必要があります。未納者に現年度の納付の指導をしながら滞納繰越分を徴収していくということを見込みながら、さらには生活困窮者、もしくは破産した者などへの執行停止の処分とかをさらに見込むということで未知数の部分が多く、予算編成時、

11月の下旬ですけれども、その全てを把握して見込むことが時間的、人力的に、また、算出の方法についても非常に難しいということで定額の計上をしております。そういうことで、年度末にはその調整のための補正をお願いするというようにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、55ページ、1款、市税、1項、市民税、1目、個人について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

個人の現年課税分なんですけど、給与所得以外の所得の把握はどのようにされているのか。

そして、納税義務者の把握漏れはないのか。

この2点をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

給与所得以外の所得者の把握ということでございますけれども、自営業者の方とか、各種団体の方、商工会とか、茶商組合とか、農協さんとか、必要に応じて聞き取りを行いながら調査をしております。

納税義務者の把握漏れはないかということですが、扶養親族等ではなく、税務資料、給与とか年金の源泉徴収票とか、そういうものがない未申告者については、後日、郵送等で申告の催促をしておりますので、申告漏れ等はないと、納税義務者の把握漏れはないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで1款1項1目、個人についての質疑を終わります。

次に、57ページ、1款、市税、2項、固定資産税、1目、固定資産税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

固定資産税なんですけど、いわゆる家屋の増改築があった場合の評価はどうされているのか、そしてまた、増改築の把握はどうされているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

家屋の増改築があった場合は、まず、登記等をされておられますので、登記の移動情報が市役所に届きますので、その情報を基に現地へ赴き、評価をしております。また、登記されない物件につきましては、職員が市内を随時巡回しておりますので、確認を行って、そのような物件があれば現地に赴き、評価を行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで1款2項1目、固定資産税についての質疑を終わります。

次に、59ページ、1款、市税、4項、市町村たばこ税、1目、市町村たばこ税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

昨年当初と今年の予算を比較しまして、増額されておりますけれども、その理由についてお尋ねを申し上げます。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

本数は2,723万9,000本ということで見込んでおります。増額の理由は、税率の改正によるものということです。

内訳は4月から9月までが1,650万4,000本で、そのときのたばこの税率が6.122円、税額にして1億103万7,488円、10月の増税以降の分については本数を1,073万5,000本、税率改正後が6.552円、税額にして7,033万5,720円になります。

本数は2年度の当初予算のときとほとんど一緒か微減となっておりますけれども、税率の改正に伴って増額で見込んだということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

2年度分を見ていると、いわゆる近年の禁煙の傾向を反映して2年度は落としてあったんですけど、実質といたしまして2年度が、いわゆる本数、あるいは税率の部分で金額的に伸びたというふうなことで、それを踏襲した形で今回予算立てしてあります。

ただ、税率に関してはそれで理解するところなんですけれども、いわゆる禁煙ブームというか、傾向に対しての考えは盛り込んでいなかったのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

この本数に関しては、平成29年度が5,100万本ぐらいだったのが、平成30年度にはこれが3,500万本ぐらいということで、がたっと落ちてきています。それと、これが令和元年度では3,100万本ぐらいということで、さらに落ち込むだろうということで令和2年度当初が2,700万本くらいを見込んでおりましたけれども、結局2,900万本ぐらいということで、少しずつは落ち込んできてはいます。ずっと本数的には落ちてきていますけれども、そろそろ下げ止まりといたしますか、本当にヘビースモーカーの方、ずっと死ぬまで吸うというふうな方たちだけが残り始めてきて、ある程度下まで下がってきたのかなというふうな感じで思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

担当課の認識としては、これが下げ止まりだというふうな認識でよろしいですね。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

これが絶対これ以下には下がらないということではありませんけれども、大体底が見えてきたのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで1款4項1目。市町村たばこ税についての質疑を終わります。

次に、60ページ、1款。市税、5項。入湯税、1目。入湯税について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

入湯税は当年度分が対象であります。前年度より大幅な減額となっておりますが、その理由をお示してください。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

合同常任委員会では新型コロナウイルス感染症の影響を考慮に入れて、大変厳しい数字になるということで説明をいたしました。令和2年度ですね、今回の補正予算のほうでも決算額見込みを3,555万円と見込んで、大幅な減額をお願いをしております。令和3年度も引き続き厳しい状況が続くものということを考えて、4,573万6,000円と見込んでおります。金額的には今度の補正と比べて若干増やしております。確定ではありませんけれども、3年度は「Go To トラベルキャンペーン」がまた再開されるということと、それとあと、新型コロナウイルスワクチンの予防接種が始まるということで、少しは令和2年度を上回るのではないかなというふうなことで見積もっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

税収ですので、固めにとというのが理解はできます中で、観光立市として、いろんな見通しははかれない面もありはするんでしょうけれども、昨年から比べたら上昇で推移するのかなと。今3月でありますので、1年を見たときに私なりにそう思うわけですけども、そこら辺のことはもちろん加味しながら担当として決められたんでしょうけれども、やっぱり昨年よりかこれだけ人数も含めて減る想定をされたということで、ちょっとくどいようですけど、もう一回確認いたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

令和2年度が今回減額の補正をして、1年の見込みが3,555万円というふうなことで、大幅な減額ですね。3年度の予算もそれを考えれば、2年度の当初と比べれば大幅な減額ということでもありますけれども、さっきも言いましたけれども、「Go To トラベルキャンペーン」とか、新型コロナウイルスのワクチン接種によって2年度よりは増額するであろうということで予算を計上させていただいております。それでいいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

入湯客の把握というのは、これは申請と申しますけど、適切にやっているんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

各事業者の申告書により課税を行っております。新型コロナウイルスの関係で令和2年度は行っておりませんでしたけれども、実は年に1度は複数の事業者に対して申告内容の調査を行っております。現地に赴き、宿泊者の状況を管理のパソコンやら宿泊者台帳といいますか、そのような台帳を見せていただいてチェックを行っております。ここ数年は問題等は特にあっていないようです。それでも申告書の提出がちょっと遅れぎみというふうなところはありますので、随時提出するようにということで電話で催告等は行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで1款5項1目。入湯税についての質疑を終わります。

次に、61ページ、2款。地方譲与税、1項。地方揮発油譲与税、1目。地方揮発油譲与税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

まず最初に、減額理由をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

地方揮発油譲与税について、国の令和3年度の地方財政計画において30.2%の減額が見込まれているということで、そちらのほうの数値を基に前年度から減額をいたしております。

要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、やはり自動車での移動が抑えられたことによってガソリン需要が減少したことによって、その地方揮発油税自体が減っているものであるというふうに分析をいたしております。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる経済活動の停滞によって、こういった国の指針の中で立てたということなんですけど、もう一つ、私は原因があるのかなというふうに思ったんです。というのは、車の性能が上がって、ハイブリッドなりEV車、その数が増えてきて、そういった分も反映されているのかなというふうに思っておりましたけれども、そこら辺についての反映はされていないんですかね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

おっしゃるとおりに、その分の要因もあるかと思います。やはりそれも含めたところでの減額ということもありますので、今後はなかなか元に戻っても同じような率、数字にはならないかもしれないと思います。今後の動向を見守っていきたいと思います。

○議長（田中政司君）

これで2款1項1目、地方揮発油譲与税についての質疑を終わります。

次に、62ページ、2款、地方譲与税、2項、自動車重量譲与税、1目、自動車重量譲与税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

減額理由をまずお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

こちら減額率としては先ほどと同様な考え方でございます。

要因といたしましては、こちらは排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の少ない自動車が増加をしている状況でございます。こういった形で、エコカー減税分の税収が減少していると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

地方においてはそういう傾向はまだまだないと思うんですけど、いわゆる購買層、人口減少によって若い人たちがなかなか持ち車というんですかね、自分の車を所有しない人が都会では増えてきているし、あるいはカーシェアリングという考え方も出てきていますし、そういった意味で、ただ、今言われたような税の優遇措置が終わったから少なくなったんじゃないかと、全体の流れとしてそういった傾向にはないのか、そこら辺の分析はされていないのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

おっしゃるとおりで、そういったことも一つの要因でございますし、やはり今は、先ほど言われたように、車に乗る方たちも少ないんですけれども、逆に、軽自動車に乗り換える方、高齢者とかは増えていると思いますので、そういったことで台数自体の減も今後影響を与えてくるというふうに思っております。こちらのほうについても、今後の動向を見ながら収入

の予算とかを立てていきたいと思います。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで2款2項1目．自動車重量譲与税についての質疑を終わります。

次に、67ページ、6款．法人事業税交付金、1項．法人事業税交付金、1目．法人事業税交付金について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

前年度より増になった理由をお願いしたいです。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

合同常任委員会では時間の都合で詳細な説明ができておりませんでした。申し訳ありませんでした。

これは平成31年10月1日の税制改正により、法人市民税の税率が12.1%から8.4%に変更になりました。その減収分の補填措置として、法人事業税の一部を県から市に交付するという制度です。

2年度の法人事業税交付金については、県の法人事業税額の100分の3.4が交付されるということになっています。年に3回に分けて交付されます。3月分の交付決定がまだあっておりませんので、金額は未確定ですけれども、年額約600万円ぐらいになる予定です。これが今度、3年度の法人事業税交付金については、およそ2倍の100分の7.7が交付されるというふうなことであります。そのようなことで、約2倍の1,200万円の見積りというふうなことであります。今後も100分の7.7が続くというふうなことであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私は市内の事業者の数が多くなったんだろうというふうに思っていたんですが、そうじゃないんですかね。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

市内の事業者ですね、佐賀県全体の中で案分をするというふうなことになるはしますけれども、取りあえずは県の法人事業税の一部が割り当てられますので、そこまでたくさん増えているということではなくて、前年並みで交付額が倍になったということで理解しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

同じことなんですけれども、ちょっと私も勘違いしておったところがあったわけなんですけど、今の説明を聞いておったら、県内の事業者の部分を県が案分して各自治体に配分するというふうに私は理解したんですけど、それでいいんですかね。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

議員おっしゃるとおりです。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで6款1項1目。法人事業税交付金についての質疑を終わります。

次に、72ページ、10款。地方特例交付金、2項。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、1目。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

簡単に、これは単年度だけでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

こちらのほうについては、固定資産税の減免を厳しい経営環境にある中小事業者に対して行くと、償却資産と事業家屋にするというところなんですけれども、これが適用が令和3年度課税の1年度分に限りというふうになって、軽減措置自体が1年度になっておりますので、それを補填する交付金も、それに合わせて令和3年度のみというふうになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

じゃ、この交付金そのものは基準財政収入額に含まれますかね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

いや、そちらのほうには含まれないものとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

これで10款2項1目．新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金についての質疑を終わります。

次に、73ページ、11款．地方交付税、1項．地方交付税、1目．地方交付税について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、依存財源の一番大きな地方交付税でありますけれども、この分が前年度より大きく減額になっているわけであります。その理由と積算の根拠をお願いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

国の地方財政計画を参考に、国でいきますと横ばいの計画となっておりますけれども、当市におきましては、合併算定替えの経過措置が終了したことによる減少が見込まれます。また、基準財政収入額が減少する見込みで、交付税の増額要因でもございますけれども、国の交付税が臨時財政対策債への振替を行って、交付税として確保するというようなことになっておりますので、若干減額を見込んでおります。前年度と比較して3.3%程度の減と現時点では見込んでおります。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

特に、基準財政収入額が例年、昨年からすると、これはなかなか見通しが難しい面もありはしますけれども、これだけの落ち込みがある、交付税そのものが減ってくるのかなと驚いたわけでありまして。その中で、課長の答弁としましたら、一番大きな分は合併特例債の算定額が大きな要因ということでもいいんですか。どうですか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

**○財政課長（山口貴行君）**

大きな要因とまではいいませんが、それも一つの要因ということになっております。

あと、要因といたしましては、普通交付税の算定の基礎となっております人口が国勢調査人口を基にされるわけですが、今度、新しい国調人口を基に算定をされるというのがありますので、そこでの影響もあるかと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

ちょっと御答弁で、すみませんけれども、人口そのものは年々減っているわけですから、そういった点では逆に交付税が増えてくる要因になってくるんじゃないですか。どうですかね。

**○議長（田中政司君）**

財政課長。

**○財政課長（山口貴行君）**

当然、基準財政需要額ですね、歳出に係る分の費用というのは人口が基本になってきますので、その分、需要額が減る要因になるわけです。ですので、人口が減ることになれば、少し基準財政需要額が減るので、普通交付税も減る可能性があるかと、見込みというふうな形になります。

**○議長（田中政司君）**

次に、山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

今回の交付税の場合は、いわゆる相当の落ち込みがあろうというふうに私は思っていたんですよ。というのは、やはり新型コロナウイルス関係で国税の税収の減ですね、それに伴う交付税の原資の減ですね、そういうことで相当落ち込むなと思っていたんですけど、全体的には交付税というのは増になっているんですよ。国の全体計画の中ではですね。そこら辺の捉え方、それと、今後の推移ということをどのように考えていらっしゃるのか、それをお尋ねしたい。

**○議長（田中政司君）**

財政課長。

**○財政課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

確かに冬頃の財政計画等の見込みでいきますと、減額の見込みが最初出ておりましたけれども、やはり地方等からの要望もありまして、収入が減っているのに交付税まで減るとい

ことであれば地方の財政状況がかなり厳しくなるという要望等がかなり出されたことでもございます。当然、財源につきましても、国のほうも国税等、その他税が落ち込むということは見込まれると思いますけれども、いろいろな特別会計とか基金とか、そういった形の中で国のほうも財源を措置して、何とか普通交付税の交付できる分を確保できたというようなことで、そういった資料等からは見ております。

ですので、税収は減った分が通常であれば丸々増えるということにもなりますけれども、国税も苦しい中でも何とか一定程度は確保していただくということでございますので、うちのほうも若干の減は見込んでおりますけれども、そこまで大幅な減にはならないと今のところ見込んでいるところです。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いや、いわゆる今度の交付税全体からすれば、何か年度間の調整みたいな格好で、負担の先送りじゃないかなというような気がしたものですから、そういった質問をしたんですよ。そこら辺の見解はどうですかね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

確かに実際収入が減った分、交付税で措置されるのが本来でございますけれども、それがなかなか全額は措置されないのかなという状況です。その分につきましては、臨時財政対策債ですね、こちらを各自治体が発行して、それを財源として補填するというようなことで今回の財政計画のほうには載せておられます。そういうことで、うちのほうも交付税の減になった分につきましては、臨時財政対策債のほうの予算を増額いたしまして、総額として前年度並みを確保していると、増減のない程度に確保するということになっております。

交付税の計算の段階で、やっぱり臨時財政対策債の発行可能額というもの、国の積算上で数字上で出てくるものですから、当市といたしましても、それで算出された金額で臨時財政対策債も予算措置をして借りていくということにならざるを得ないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで11款1項1目。地方交付税についての質疑を終わります。

次に、80ページ、14款。使用料及び手数料、2項。手数料、3目。農林水産業手数料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

じゃ、歳入の80ページ、第2節の林業手数料の中で鳥獣飼養許可です。

額はちょっと小さいですけども、まず、新規で飼うことへの許可であるのかということの確認をしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この鳥獣飼養許可につきましては、更新に伴う飼養許可となります。鳥の種類としては、メジロのみということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

対象鳥獣としてはメジロということですね。

すみません、ちなみに、市の飼養許可に関する条例とございますか、これを探していたんですけど、見つけ切れなかったんですけど、嬉野市のほうも条例として制定されていますかね。ちょっと確認です。

県のホームページのほうで見つけたんですけども、佐賀県の中では。他県の他市町のほうで条例をつくってあるところは確認できたんですけども、当市においてはどうでしたか。条例の制定はされていますか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市のほうで制定しているか、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、こちらは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、略しまして鳥獣保護法ですね、こちらを基にしてやっではいるところがございます。ちょっと市の分に関しては確認をさせていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

それでは、今回、ここで示されている分に関してはメジロを対象で、更新許可の申請のためということで理解してよろしいですね。——分かりました。

○議長（田中政司君）

これで14款2項3目．農林水産業手数料についての質疑を終わります。

次に、97ページ、17款．財産収入、1項．財産運用収入、1目．財産貸付収入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

企業誘致ビルの収入の内訳をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

来年度の予算を計上しています分につきましては、ビルの貸付けなどの収入でございまして、現在2社入居していただいています、3部屋御利用いただいています。3部屋分の1部屋が16万8,000円になりますので、その消費税の12か月分と、あと、駐車場を今2社で14台御利用いただいています。その分が1,000円の消費税の12か月分ということで計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ここは空き室はまだありますか。それと、賃貸料、これは平米幾らですか。その2点。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、空き室についてでございます。現在、5室が空き室になっております。

それと、賃貸料については、平米7,000円の消費税ということで今家賃を設定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

平米7,000円ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

一番当初の頃は坪7,700円だったと記憶しているんですけど、確認をしてもらっていいでしょうか。

それと、これは県とタイアップした事業だったというふうに思います。そういうことで、この空き室に対する県の補助、これは来ているんですかね。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

すみません、今の家賃については再度確認をいたします。

県の補助ということでお尋ねだと思います。

県の補助につきましては、3月の補正のほうで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで17款1項1目、財産貸付収入についての質疑を終わります。

次に、100ページ、18款、寄附金、1項、寄附金、2目、総務費寄附金について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ふるさと応援寄附金の件でございますけれども、補正で増額されたわけなんですけれども、今回、当初として増額された理由をまずお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

ふるさと応援寄附金につきましては、今年度2月末現在で32億円を超える寄附金をいただいている状況でございます。そういった状況で、同程度の額ということで33億円を見込んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

本当にこのふるさと応援寄附金を毎年毎年御努力いただいて、増えてきて、びっくりするばかりで、ありがたいばかりなんですけれども、昨年が30億円を予定しておって、33億円というふうな形になったわけなんです。ただ、伸び代の部分をどう考えていいのか、ずっと考えよったんですけど、巢籠もりで、外に行く代わりに、またこういったのが優先されたのかなと思ったりもしたんですが、ただ、3億円という増額の数値ですね、これは本当に大丈夫かなというふうに思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

そうですね、今年度の決算見込みとして補正のほうで3億5,000万円の追加をお願いしておりますけれども、3億5,000万円の増加見込みにつきましては、県内の状況を見ますと、県内全体でも約20%増加をしている状況です。うちのほうが10%ですので、県全体の伸びからすると若干少なめにはなりますけど、みやき町のほうが今年度また復帰をしていますので、その分が皆増していますので、大体平均ぐらいの伸びがあっているものと思っています。

それと、要因としましては、さとふるの1社から、ふるさとチョイスと楽天の2社を増やしたということもありまして、ふるさとチョイスが2月末で8,800万円、楽天のほうで2月末で1億5,000万円ほどの寄附をいただいています。それを合わせたところで2億3,000万円ほどですね。3月までして3億円ぐらいになれば、ちょうどその分が増えた——前年度が30億5,000万円でしたので、今年度は3億円ぐらいの増ということで、この分と同額程度の増額ということで見込んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

うちの場合は返礼の割合を落としてから、物すごく歩留りがいいというか、それに合わせて寄附額が増えているので、非常にありがたいわけなんで、当初からこのことに関しては非常にいろいろ担当課としては言われてきた経緯がありますので、大変御苦労されているというふうに思いますけれども、言ってみれば、県内全体的に見渡せば、うちは堅い見積りをしているというふうなことで理解をいたしました。

それと、今後ともまたここを頑張っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

答弁はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

先ほどの。広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

先ほど山口政人議員のほうから質問がありました企業誘致ビルの家賃でございますけれども、申し訳ございません、坪7,000円になります。坪7,000円です。平米に換算しますと、1平米約2,100円というふうな家賃設定をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

私もふるさと応援寄附金についてのお尋ねをいたします。

このコロナ禍において、収入が減っておられる方もかなりおられるという中において、全国から多数の方が嬉野市を選んで寄附していただいたことについては感謝を申し上げます。それと同時に、執行部の御努力のおかげかなとは思っております。

先ほど課長が言われた3つのさとふる、ふるさとチョイス、楽天、その30億円の中で占めるパーセンテージ、ちょっとだけ金額を言われましたけれども、3つのパーセンテージが分かれば教えてください。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

先ほど金額については申し上げましたけれども、2月末時点で約32億1,000万円の寄附のうち、ふるさとチョイスの分が率として2.76%、楽天が4.68%で、さとふるが92.55%となっております。あと、市の受付の分で若干、0.89%ということになっています。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

私もこのふるさと応援寄附金については、一昨年ほど、もっとサイトを増やしていくべきだということをお願いをしたところですが、昨年までにあと2つ増やしてもらって3つになっているわけです。今のところさとふるさんに大いに頼っているところですが、全国的なシェアからいくと楽天が1位になっていて、2位がふるなび、3位がふるさとチョイス、さとふるは4位という全国的なシェアになっているわけです。その中で、ふるなびというのが今のところ嬉野市のほうには採用されていないけれども、そういうふうにサイトを増やしていけば、全国的な傾向ですので、もう少し増えるんじゃないかなと。皆さんいろんなサイトを見てされておりますので、増えるんじゃないかなと思いますけれども、あと1つぐらい増やす予定はないでしょうかというお尋ねです。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

それぞれのサイトの取り扱っている自治体数でいうと、ふるさとチョイスが1,500自治体で、楽天が1,116自治体、それと、さとふるは1,185自治体、ふるなびについては576自治体ということのようです。あと、ふるぽとかANAとかありますけど、そこら辺は300自治体

ほどの取扱いということになっているようでございます。

サイトを増やせばということでございますけれども、先ほども今のふるさとチョイス、楽天の率を申しましたけど、5%にも達しない状況ですので、今の状況を見ると、窓口を増やすのも一つの手だとは思いますが、こちらのふるさとチョイス、楽天のほうをまだまだ伸び代があるものと思っておりますので、こちらのほうの寄附額アップをするために、サイトの企画とか運営をしてもらう会社を検討している状況でございます。そちらのほうでいろんな商品開発とかを行ってもらって、この2社を伸ばしていくことをまず先行させていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

大体理解できました。

今後もふるさと応援寄附金において、市の収入におけるパーセンテージはかなりの部分を占めておるし、この財源を利用しての市のいろんな支出に大きく貢献しておりますので、今後ともこれらの充実、収入拡大のためにいろいろ努力をお願いしたいと思います。

以上です。答弁はいいです。

**○議長（田中政司君）**

これで18款1項2目。総務費寄附金についての質疑を終わります。

次に、108ページ及び110ページの21款。諸収入、5項。雑入、1目。雑入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

特定空家等解体費であります。

去年も科目存置、今年も科目存置になっていると思いますが、去年の説明の中では分納中というふうな説明を受けましたけれども、状況的にはどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

こちらは行政代執行に係る解体費の徴収ということでございますので、債権者が特定されてしまいますので、なかなか詳細は申し上げにくいところはございますけれども、収納状況としては極めて厳しい状況ということでございます。実際に今年度の決算の中で具体的に額が上がってまいろうかと思っております。

現状といたしましては、実際、昨年4月以降は特に就業状況が厳しいということもございますので、なかなか収納が厳しい状態にございますので、改めて納付計画ということで、再度納付計画を組み直してお願いしていくという形で努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

自力で解体する力がないから行政代執行になったわけなんですけれども、ただ、それをそのまま、収納の形をずっと取っておかないと、自力で解体する能力があるのに逃げてしまうというんですかね、そういった案件が今後出てきかねないというふうな部分もあるかと思っておりますので、そこら辺はしっかりと相談しながら、強制は難しいと思っておりますけれども、そういった形跡というか、行政代執行で必ず行政が全部肩代わりするんじゃないんだよという姿勢はぜひ取っていただきたいというふうに思いますけど、そこら辺の考え方についてはいかがですか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは実際にこれに係る費用というのが強制徴収公債権というのに当たるのではなかったかと認識しておりますので、そうなりますと、税と同じような対策を取る必要があるということもございます。実際に厳しいところはありますけれども、そのあたりを勘案しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

というのは、今後そういった物件が非常に増えてくると思うんですよ。危険状況が第一ということで、行政代執行しなければならないという状況は必ず出てくると思うんです。1つ2つぐらいの状況だったらいいんですけれども、今後、爆発的に増えてくる可能性もありますので、そこら辺も含めた形で、要するに行政代執行にわざとかけさせてというような状況が生まれぬような形で十分な配慮をいただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

埋蔵文化財発掘調査は。

○10番（辻 浩一君）続

そしたら、埋蔵文化財発掘調査なんですけれども、ちょっと私はこれはよう分からんとですけど、なし雑入になるんですかね。そこら辺の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

この埋蔵文化財発掘調査（千堂遺跡調査）の500万円でございますが、この千堂遺跡発掘調査は県道改良事業に伴う調査でございます。佐賀県から受託をして行うものでございます。令和3年度は令和2年度に実施した発掘調査の報告書の作成費として500万円を見込んでおります。県から受託する歳入として、雑入で受入れをするということでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで21款5項1目、雑入についての質疑を終わります。

これで歳入予算事項別明細書55ページから112ページまで、歳入についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで15時50分まで休憩いたします。

午後3時37分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続きまして議案質疑の議事を続けます。

その前に、先ほどの森田議員の質問に対して建設・農林整備課長のほうより答弁がありますので、これを許可いたします。建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

先ほど森田議員のほうから鳥獣飼養許可の条例ということでお尋ねがあった分でございます。

これにつきましては、嬉野市手数料条例の中に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第19条第3項の規定に基づく登録票の交付又はその更新若しくは再交付手数料」ということで載っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

それでは、議案質疑の議事を続けます。

次に、113ページから295ページまでの歳出について質疑を行います。

初めに、予算事項別明細書、歳出、113ページから115ページまでの第1款、議会費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、116ページから153ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

まず、118ページの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

予算書の118ページ、主要な事業の説明書では2ページになりますが、一般管理費の工事請負費、防犯灯整備事業に990万円ですかね、これは平成26年度からこれまで年間300基ほどをずっとLEDに整備されてきた事業なんですけど、この前の合同常任委員会のお話の中に、今事業は令和8年度までの事業ですが、令和3年度で設置が完了する予定というふうな説明をお伺いいたしました。残りの残基数を見ましても、2年で終わったにしろ390基ほどになると思うんですけども、これの詳細な説明をお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

平成26年度から数えまして、令和3年度末で8年間となるわけでございますけれども、こちらの主要な事業の説明書に記載しております3,089基という設置目標基数というのが平成26年度の事業当初に設定をいたしました基数でございます。ですから、およそ3,000基のうち、実際に説明書で御覧いただきますように、入札減等がございまして、年次計画300基ずつとしておりますけれども、計画を早めて設置できた部分、それから、実際に各地区で防犯灯を整備されていく中で、防犯協会ですとか、そういったところの補助金を使われて新たに設置されているところもございまして、そういったところもありまして、こちらの当初の3,000基の基数から幾分減っているということもありまして、おおむね残っているのが300基程度というふうに見込んでおりまして、来年度で終了見込みというふうなことで申し上げた次第でございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、123ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

主要な事業の説明書のほうで、旧公会堂、旧嬉野公民館、旧勤労者福祉研修所及び附属の倉庫を解体するというのを聞いております。

この流れの中で、以前からずっと言われてきたわけですので、今後の計画というものを御説明願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

解体につきましては、9月議会のほうで解体の理由といたしましては、老朽化によって天井等が崩落をするということで、危険回避のために解体を行うことにいたしております。その跡地活用ということではなく、そういった緊急措置的な形で今回解体を行うということにいたしておりますので、現在のところ特別な計画はございません。取りあえず解体を急ぐというこの予算となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

当然、市の総合計画等の中にもそういう形の考え方はあったと思うんですが、そこではそういう計画はなされていなかったのか、伺います。——市の総合計画の中では、そういう解体した後の計画というのは別になかったですかね。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

総合計画の中ではそこまで盛り込んでおりません。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今回、来年度で旧公会堂を含め3施設を解体するという説明をお伺いいたしましたけれども、この隣接するところに戦没者の慰霊碑や銅像等、附属する建物がありますけれども、それに関しては今後どのような計画を持たれているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和3年度での解体をいたしますのは、旧公会堂、旧嬉野公民館、旧勤労者福祉研修所と、あと、それに付随する倉庫類等について取壊しをする予定といたしております。前面、玄関前等にありますが芝生広場にある銅像等につきましては、今回はそのままにしておくということでございます。

旧公会堂の隣にあります慰霊塔につきましては、今回、解体はいたしません。そこをよけたような形で、建物の解体のみを行うようにいたしております。

ただし、今後その土地を使う上で、やはりそこに塔だけ残っていると今後の活用が考えにくいということでございますので、そちらは福祉課のほうにおいて移転の計画を考えておられます。それに関する設計委託料を福祉課のほうで上げていらっしゃると思いますので、その設計等ができた後、移転した後に解体という流れになるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

建築物だけに対しての取壊しの費用ということですね。分かりました。

そして、外に建っている分に関しましては、福祉課のほうの予算にて移設をされるというふうなことで了解してよろしいでしょうか。——ああ、これは違うね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時 休憩

午後4時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

今回の解体に伴いまして、我々の福祉課のほうで解体のための予算について計上させていただいております。

それに関しては、U-spo（ユースポ）の前の広場がございしますが、そのほうに移設する方向で遺族会のほうとお話をしております。それで、実際にそこに建設をするのは令和4年

度になる方向で今準備を進めているところでございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、124ページから128ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

一応、議長、確認ですけれども、この企画費の中で4つの事業を出していますが、続けてよろしいですね。

**○議長（田中政司君）**

まず、地域おこし協力隊・お試し移住・お試しサテライトオフィス、空き家バンク利用促進事業、移住促進応援金、嬉野医療センター跡地活用事業が全部一緒のあれですよ、企画費の中の。そいぎ、各事業ごとに質問をするということによろしいですか。

**○12番（山下芳郎君） 続**

お願いします。

じゃ、議長の許可をいただきましたので、まず先に地域おこし協力隊・お試し移住・お試しサテライトオフィスについて質問いたします。主要な事業の説明書の6ページであります。956万5,000円で計上されております。

内容の説明は結構です。こちらで判断いたしました。

今年度、令和2年度に同じ事業で計上されていたわけですけれども、その分をどう生かしておられるのかということと、今回募集された地域おこし協力隊員さんの業務はどういったものなのか。これはホームページにございますので、それを見ております。そのとおりでしたら、そのまま結構ですので、これと違う分がありましたら説明をお願いします。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

今年度の状況という質問ですけれども、今年度のお試し移住、お試しサテライトオフィスについても、地域おこし協力隊のミッションの一つだということにしておりましたので、今年度、地域おこし協力隊が決定できなかったということで、こちらのほうの事業費については補正予算のほうで減額をさせていただいております。ということで、実績はございません。

それと、地域おこし協力隊の業務ということですけど、まず、1つが空き家・移住に関するネットラジオの企画運営、それと、空き家バンクの運営、それと、移住フェア、移住個別相談等を通した移住の相談会、それと、こちらのお試し移住施設の運営等を予定しております。

す。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の現況を受けて、予算は事業も含めて上げておったけど、できなかったということですね。

それでは、一応予定していたことですね、実際実施はできなかったけれども、それを令和3年度にどういった形でしていくかということはなさっておられるのか、そこら辺まで含めて確認をいたします。

それと、もう2回で終わりますけれども、この隊員さんは、ちょっとくどいようだけれども、任期3年間でありますね。その終了後、定住ということになっておりますので、そういった定住できるような形で支援をお願いしたいと思いますが、答弁をよろしく願います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お試し移住、お試しサテライトオフィスの件につきましては、今年度の計画と同じですけれども、塩田地区の塩田津の中の民間の空き家をお借りしまして、そちらのほうに年間を通しての借り上げということではなくて、使用した日数に応じて賃貸料を払うという形での運営を予定しております。

お試し移住もお試しサテライトオフィスも、利用料については無料とするということで考えております。どちらも期間としては1週間程度を想定しておりますけれども、その間、パソコンとか通信機器の整備が必要になってきますので、そういった関連の費用も計上させていただいております。

その協力隊の方の3年後の移住に向けての支援ということですが、こちらも県の地域おこし協力隊のネットワークというものがございまして、そちらのほうにそういった支援業務というのをされております。県内のほかの協力隊の人との交流とか、あと、職員には言えないような悩みとか、そういったものの相談の受付とか、そういうものをしていただいておりますので、そちらのほうに委託を考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

しっかりとそこら辺のことのサポートを含めてお願いしたいと思います。

それじゃ、次の事業に入ります。

空き家バンク利用促進事業であります。278万4,000円、これは主要な事業の説明書7ページであります。

全体的には非常にこの空き家バンクそのものは実績が伸びております。私も非常に喜ばしいことだと思っております。生かされていると思っております。そういった中で、本年度の予算の中で、各事業の内容は、丸で囲んだ分の10項目までは令和2年度の分と同じ内容であります。全く同じ内容ですけれども、そこに一つの反省とか、厚くとか薄くとかいう分がありましたら、それまで説明をお願いしたい。

そしてもう一つは、新規で上がっています大きな項目の2点目ですね、空き家バンクを利用して転入する方にそれぞれ贈呈があっけていますけれども、これはありますから分かりますから結構です。

それじゃ、①から⑩までの分で説明をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

この①から⑩ですけれども、令和元年度までは①番のリフォーム補助金のみでしたけれども、今年度から②から⑩までの項目を追加しております。実績としては、リフォームが2件、②のDIYが1件、それと、③の不要物撤去が3件、それと、④の仏壇撤去が3件、⑤のクリーニング支援金がゼロ件となっております。それと、空き家バンク登録の紹介の礼金としては7件、実際登録をされた方に対する奨励金については16件、あと、⑧、⑨、⑩の良質物件とかお手頃物件とか仲介手数料ですね、こちらについてはゼロ件という実績になっておりますけれども、ずっとここ数年、空き家バンクの成約件数が増えている状況の中で、物件が今足りない状況にあるということで、ここの登録物件をまず増やさないといけないという状況がございましたので、こういった登録奨励金も設定をしたところ、登録をされた方が16件ということで、その分が増えたと。その紹介も7件あったということで、増えてきたという実績がございます。

利用がなかった分も何件かありますけれども、初年度ですので、また数年様子を見ていきたいと思っております。

あと、もう少し県外からの転入者を強化したいということで、今回、県外からの転入者に対しては温泉パスポートとか、あと、市の特産品を贈呈するというところで、2番を追加したところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長の説明で、確かにゼロ件とかいうのはありますけれども、継続することによって、バリエーションを広げることは大事かと思っていますので、理解をいたします。

そういった空き家バンクの登録件数が少なくなっているという中で、実際の空き家の数で、すね、これが実態としてどうなのか、そこら辺を見ながら空き家バンクへ登録を促す方法で、すね、これも変更しながらお願いしたいと思います。

これはお願いですから結構です。

次の事項に入ります。

移住促進応援金であります。2,370万円、こちら主要な事業の説明書8ページにあります。

こちらは実質、遡ってみると、平成21年度から始まった事業じゃないかと思っています。令和元年度が6,785万円ということで、実績として一番伸びた状態でありました。その中では、持ち家奨励金とかありましたので、それを含めた分での事業としてあっています。実際、令和2年度から新しい制度でスタートいたしているわけでありましたが、そういった中で、こちらにつきましても、主要な事業の説明書の一番下に①から⑦項目めまであります。そして、リモートワークの分が新規で入っておるわけでありまして。それと、農業ターン応援金、これも新規ですね。そういった中で、前段の昨年度までと同じ企画についての若干の伸びている分、そうじゃない分あるかと思いますが、こちら同じような質問で御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

これまでの実績については、議員、事前の資料でお分かりかと思いますが。去年までの実績と今年度は内容がころっと変わっておりますので、比較がちょっと難しいと思いますが、これまでの持ち家奨励金については廃止をしております。新しく転入奨励金と、それ以外に子ども応援金とか引っ越し応援金とか、①から⑥までの分を追加しているところがございますけれども、実績としましては、引っ越し応援金が11件、子ども応援金が14件、孫ターン応援金はゼロ件です。お婿さん応援金が2件、それと、女子ターン奨励金が3件、起業応援金は1件、⑦のこれまでの転入奨励金ですけれども、こちらが17件ということで、現在の支出額としては1,836万円ほどになっております。予算は2,280万円ですが、今、申請が出て、まだ確定していない分として4件ほどございますので、ちょうど予算額に達するぐらいの申請はあるものだと思っています。

ここの①から⑥まではある程度の利用があっている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

新規の2項目、⑧と⑨の説明をお願いします。概要で結構です。ポイントだけお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

⑧のリモートワーク応援金につきましては、今年度の補正予算でお願いをしているところです。純粋な新規につきましては、⑨の農業ターン応援金の分になりますけれども、リモートワーク応援金につきましては、東京圏の事業所に在籍をしながら市内に移住をしてこられてリモートワークを行う方に対する応援金となります。それと、⑨の農業ターン応援金、これが新規になりますけれども、こちらは就農のために、こちらに県外と書いておりますけれども、これをつくるときは、さっきの空き家バンクと同じように県外ということを考えていましたけれども、トレーニングファームからのハウス団地の整備の予定もございますので、そうした方も対象にしたいということもございまして、ここは就農目的のために市外から嬉野市内に転入していただいた方に対して温泉パスポートをあげるという事業でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

以上でこの事業は終わります。

次の内容に入ります。

主要な事業の説明書の18ページにあります嬉野医療センター跡地活用事業であります。

この中で、委託料として調査検討を含めた分が上がっておりますんですけども——その前に、ちょっと前段ですけれども、先般、全協におきまして、この分の報告を受けました。本来、契約時に取り交わすべきだと私は思いますけれども、それができなかった要因でありましたけれども、今回、皆さん方の御尽力でこういった形に見えたことについては私は非常にうれしく思っております。

それを受けましてですけれども、調査委託料の内容ですけれども、どのような調査を行われるのか、2点目が跡地の利活用と思うけれども、先導的官民連携支援事業の募集とありますけれども、どのような業種の募集なのか、また、期間が1か月となっておりますけれども、実際それで可能なのか、先に伺います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

嬉野医療センターの跡地につきましては、敷地が極めて広大でございます。跡地の活用につきましては、官民連携による取組が必要と考えております。そのため、国土交通省所管の先導的官民連携支援事業に応募し、採択されれば事業スキームや手法、官民連携による事業の導入や実施に向けた検討のための可能性調査を行うようになっております。市が業種等を募集するものではございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっと専門的になりますので、私の稚拙なあれでは乏しいかも知れませんが、12ヘクタールの、11.何ぼの広大な敷地ですけれども、この分の利活用ですから、当然そこには利用に向けての高低差とかなんかも出てくるんですが、それも調査の中に入っているのか、それとも、その後はフラットにして利活用されるのか、現状のままの高さ、要するに高低差はそのままなのか、調査の中ではそこら辺の高低差とかなんかも見られるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

土地についての調査ではございません。官民連携による事業のための跡地を活用するということでの可能性調査になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

あくまでも利活用のための調査ということですね。分かりました。

それでは、この調査を委託して、市のほうに多分報告があろうかと思えますけれども、その報告はどのくらいの時期を想定されておられますか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

委託してこの調査を行うようになりますけれども、年度では来年度1年間での調査を行うようにしております。

以上です。（「以上です。それじゃ、もう一つ次の事業。今の件は終わりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

負担金、補助及び交付金まであるかな。（「地方創生」と呼ぶ者あり）山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、地方創生移住支援金であります。

これは多分県の事業と連携をしている事業じゃないかと思えますけれども、ちょっと細かい点ですけれども、そういった連携と申しましようか、情報共有が取れているのか。取れているんでしょうけれども、こういった形でなさっておられるのか、それと、令和2年度の効果はどうであったのかということで確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

県との連携ということですのでけれども、当然、県の移住支援室とは密に情報共有をして行っております。また、東京の有楽町にありますふるさと回帰支援センターとも情報共有をして、いろんなイベントについては合同で開催をしているところです。ただ、新型コロナウイルスの関係でそういったイベントがなかなかできない状況にはございますけれども、最近では県が企画した移住のツアーの中で、今度、長崎のほうから移住者を増やそうということもありまして、そちらの長崎からの移住を検討されている方に対して、今回はうちの市長が自らアテンドするというような形で、そういった推進も行っているところでございます。

それと、この地方創生移住支援金の現状でございますけれども、今年度1件分の予算を計上してございましたけれども、今のところ該当者はいないという状況です。県内では9市6町がこの事業を実施しているようでございますけれども、県内では佐賀市、唐津市、伊万里市、それぞれ1名の実績があったということ聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

実績は後で来ますので、引き続きそういった連携をですね、有楽町と、また県の——これは県庁の1階にありますさが移住サポートデスクかな、あそこだと思いますけれども、私も行ったときはできるだけ寄るようにしながら情報を聞いておりますので、引き続きよろしく

お願いします。

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ふるさと応援寄附金なんですけど、いわゆる寄附者にお礼品ですね、これについては、農産品については新型コロナウイルス対策で農水省の補助金が出ているというようなことを聞いておるんですけど、それは実際あっているんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

農水省の補助を受けた募集の分につきましては、嬉野市としては令和2年12月22日から令和3年1月21日の1か月間の期間限定になりますけれども、その間、行っております。さとふるの中になりますけれども、おいしく地域応援プロジェクトという名称の中で、きっちりいかないんですけども、通常の数額、例えば、1万円の寄附に対してお肉が1キロであれば、それが約2倍、2キロとか、逆に、2万円の寄附額があったのを1万円にするとか、そういうものを実施しております。その農水省の補助自体は、さとふるのほうから事業者に交付をされるということになっているようです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ということは、倍の増量ということで寄附者にはお礼品をやっているというふうに捉えていいんですかね。

それと、市のほうの経費はそのままの形なのか。

その2点をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時26分 休憩

午後4時27分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

1点目につきましては、議員の御理解のとおりだということです。寄附額に対して、通常3割になりますけれども、6割近い相当の返礼品としてやると。

それと、手数料については12%という率が決まっていますので、その率での支払いということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

移住促進応援金も続けてになるでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）山口政人議員。

○13番（山口政人君）

1点だけ。いわゆる移住促進応援金なんですけど、やっぱりこういった応援金をやらないと来てくれないのか。例えば、定住促進補助金の場合はアンケートを取られてみて、こういった補助金がなくても嬉野市には来ましたという方が多いということだったと思いますけど、やはり移住者に対してもどうでしょうかね、そこら辺の見解は。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

おっしゃるとおり、移住促進、持ち家奨励金についても、これがあったから決断したという率としましては約2割ぐらいということもありまして、あまり効果がないということで、今年度見直しを行ったところでございます。

転入奨励金については今現在そのまま残している状況でございますけれども、こちらのほうも事前申請制度に変えております。来てから、ああ、こういうのがあったんだということでの申請は認めておりませんが、事前申請ということもあってか、今回、17件の実績の中で、この補助金があったので決断したという件数が9件となっております。17件中9件ですので、53%、半分以上がこの補助金があったので嬉野に転入を決断したという結果が出ておりますので、効果はあったものだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

一番懸念するのは、いわゆる他の市町との人口の奪い合い。ですから、嬉野市も当然入りますけど、そこら辺の感情的なもので摩擦というのが出てこないんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今のところそういった苦情というか、そういったものはあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

次に、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

委託料、嬉野医療センター跡地活用事業ということで、調査内容の詳細ということで、先ほど説明は幾らかあったと思います。その後、2番目の項も1つにして質問をいたします。

調査を行うに当たって市の意見、人口減少対策等を反映させることはできるのか、この事業の利用で、そこまで市のほうの考え方を反映させるか、そこの説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

業務の内容といたしましては、マーケット環境の分析や先進地事例の調査を行い、跡地の利活用の方策、事業手法、官民の役割分担等を検討した上で民間事業者へのヒアリングを実施し、事業費の算定、それと、最適事業スキームの選定を行いたいと考えております。

調査につきましては、民間等の事業手法等の可能性を調査するものでありますので、市の意向は反映できるものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

その中で、跡地の中に源泉とか公園とか、それから、水路とかというものが含まれているわけですね。こちら辺についても、今後どういうふうな考え方を持っておられるのか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

以前、サウンディングの市場調査等を行ったときの御意見としては、やはり西公園も含めての活用を検討する必要があるということでもございましたので、ぜひ一体とした今後の利活用を目指したいと思っております。それと、温泉につきましても、ぜひ活用できるように検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私は以前から嬉野医療センターの跡地活用に関しては、いろんなことでお願いというですかね、要望をしているわけですが、今後、官民連携の考え方もいいかとは思いますが。国のそういう調査費を利用してですね。それと同時に、これが漏れた場合ということもありますので、各省庁にもぜひ声をかけていただいて、利用できるものがないか、進めていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

まずはこの先導的官民連携支援事業に手を挙げて、採択を受けられるようにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

次、さが未来アシスト事業と廃止路線代替バス運行費のあつですね。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

さが未来アシスト事業ですね、ここに該当する団体はどういう団体が対象なのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

対象となる団体につきましては、CSOと言われるNPO法人とか市民活動ボランティア団体とか、自治会、婦人会、老人会、PTAとか、いろんな団体があるかと思いますが、この中で、地域資源を活用した地域づくり、地域活性化に関する取組を実施する住民団体等ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

農業者団体の若手の方が茶ミットとか、そういう形で団体でやっておられるのも該当するということですかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

団体としては該当すると思います。ただ、事業の内容が該当するかどうかは御相談いただければと思います。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、廃止路線代替バス運行費は。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

あと、廃止路線代替バス運行費ということで1,966万7,000円という形で上がっておりますが、令和2年度から県補助金というものがなくなっているわけですね。今年度以降も県の補助というのはないのか、そこの説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

令和元年度までは県の補助事業がございましたけれども、令和2年度から廃止ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

廃止となれば、やはり市のほうで財源も確保して対策をしていかなければならないというところになりますが、今後の代替バス運行の計画というものをもし考えておられるならお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

午前中の補正予算の中でもお答えをいたしましたけれども、生活交通路線については市町をつなぐものということで、その路線をまず確保したいと。廃止路線につきましては、市内での運行ということが主な路線になっておりますので、今後、つくっております公共交通計画の中できちんと運行形態等も定めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

特に、市民の皆さんの足となる朝夕ですね、やはり大事な路線バスということになります。そういう意味で、ぜひここは真剣に考えていただいて、確保していただきたいと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「よかです」と呼ぶ者あり）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

庁舎のあり方検討委員会の予算についてですが、まず、庁舎のあり方検討委員会からの提言の報告書があったと思いますが、まず最初に、令和3年度の活動内容、そして、どういった検討をされるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

来年度の活動内容についてですけれども、今年度、昨年8月になりますけれども、報告のほうを終えております。予算としてですけれども、今年度中に基本構想の策定まで行う予定でございましたけれども、そちらのほうの基本構想の策定までができずに来年度に継続費の補正を行いまして、今回、庁舎のあり方検討支援業務ということで239万円の予算を計上しておるところでございます。その基本構想の策定に係る意見聴取をこちらの庁舎のあり方検討委員会のほうで行いたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、庁舎整備の構想を3月までには終わらんやったけんが、今後は嬉野市が改めてそういった構想をつくる上で検討をまたしていただくということによろしいですかね。その辺のスケジュールというのはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今、こちらの検討委員会のほうから報告をいただいておりますけれども、その報告どおりにするのかといったこともいろいろ一般質問等で出ておりますが、市の方針としてはまだ検討をしている段階ということで、その基本構想に取りかかれなかったんですけれども、そちらの方向性が出次第、取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

いずれは庁舎の構想ができた後、また今度は諮問機関というんですかね、審議会というのをつくられてされると思いますけど、そういったものとはまた全然別で、構想の検討ということで考えておってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

基本構想策定に係る検討委員会ということで考えています。基本構想ができましたら住民説明とか、その基本構想の手前でもいろんな意見を聴いたりとかする機会も必要だと思っておりますので、策定後は次の段階の基本計画、実施計画、基本設計、実施設計、そういったほうに移っていきますけれども、次の段階では、今度は整備に係る委員会の設置をしていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、空き家バンク利用促進事業。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

1点だけです。資料でこれまでの登録の実績だったり成約の実績なんかを確認させていただいておまして、それで、1つだけ、自分が関わっていた平成29年度も実績が増えたなと思っていたんですけども、平成30年度になったら、さらにそれが倍増になっていました。何かしらの大きな改善があったからなのかなと思ったんですけども、その辺の大きく実績が改善できた理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

ここ数年、非常に成約が増えているということにつきましては、担当職員の努力もあるのかなと思います。いろんなSNSとかを活用して、幅広く周知を行っているということもあるかと思っています。ここ最近は特に新型コロナウイルスの影響もあって、地方に目が向いているということもありまして、そういった関係でも増えている状況にあると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

実績がすばらしかったので、今後も促進に向けて努力していただきたいと思います。

最後に、3点目の嬉野医療センター跡地活用事業で、先導的官民連携支援事業が3月26日までが申込みの期限だったと思いますけれども、この採択、既に準備はされていると思いますけれども、2,000万円丸々国が負担をしていただく、とてもいい事業がたまたまこういう時期にあってよかったなと思ったんですけれども、どの程度採択を見込んでいらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

採択の見込みということでありまして、これまでの実態を見ていますと、応募に対して5割満たないものになっておりましたけれども、去年は6割を超える採択をされておりますので、採択されるように頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

採択されたとして、この2,000万円というコンサル料、とても規模的にいい事業だなと思うんですけれども、ぜひ可能性調査として、よりよい調査をしていただくためには、幅広くコンサル事業者の選定をしていただきたいと思うんですけれども、その辺の考え方を伺います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

事業者の選定につきましては、公募型のプロポーザル等により事業者選定を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

実際募集されるときに、全国的なコンサル会社とかも含めて募集をかけられるんでしょうか。要するに幅広く……（「事業者の選定」と呼ぶ者あり）プロポーザルの事業者も幅広く1か月の間で募集をされるということと考えとっていいですかね。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

事業者の選定につきましては、まず、この採択を受けてから事業者選定に入りたいとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後 4 時 47 分 休憩

午後 4 時 48 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ17時30分まで延長をいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時30分まで延長することに決定をいたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

私はまず確認でございます。今、3名の議員の方の質問で、非常に大事な事業ということで再認識をしたわけでございますけれども、そもそもこの事業そのものが国交省の支援事業にまずは応募するということから始まっておりますので、私の質問としては、もし採択されなかった場合の対応ということをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

まずは採択されるように努力をしたいと思っております。ただ、採択されなかった場合は、現段階では全額を国費の財源で予算の計上をしておりますので、財源等も含めて、再度その時点で検討したいと思っております。

以上です。（「じゃ、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

さが未来アシスト事業ですけど、先ほど対象となる団体ということで説明されましたけれども、今現在の交付団体というかな、交付しているところを教えてください。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

今年度につきましては2団体でございますけれども、1団体が塩田地区地域コミュニティ運営協議会と、もう一団体がうれtea会の2団体になっております。

事業の内容としましては、塩田地区地域コミュニティ運営協議会のほうは、塩田地区の耕作放棄地を活用した地域活性化事業ということで、ソバの栽培とか、そういうものをなさっております。それと、うれtea会のほうは、嬉野の特産品を生かした地域活性化のための婚活事業ということで、お茶を使ったスイーツとか、そういったものを使って婚活の事業を行っている団体でございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

私は主要な事業の説明書でいけば7ページの空き家バンク利用促進事業に関してですけども、3事業に対して議案質疑を提出しておりましたけど、これまでの説明で理解できました。

1つだけお伺いいたします。

この空き家バンクに関しまして、新しく事業化をされました2番の追加された分なんですけど、これはこれまでの奨励金も渡されるんですけど、嬉野の特産品も後押しになるのではないかとということで説明を受けていました。今回、空き家バンクを利用される方にとということなんですけど、この中の特産品を見ていると、米、お茶、そして、焼き物とありますけれども、正直お尋ねしますが、コロナ禍で生産者等が厳しい状況ですから、これも今回つけられたのかをお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

この特産品につきましては、県外から来られる方のインセンティブということでの贈答品

と考えておりましたので、そういった生産者支援の面からは検討しておりませんでしたけれども、結果的にそうなっていることもあるのかなとは思いますが。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それじゃ、贈答品に挙げた品目というのはほかにもございましたか。あったら、お伺いいたしますけど。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今回の米とお茶と焼き物の3つで、最初からの品目ということになります。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

移住促進応援金と嬉野医療センター跡地活用事業は取下げですか。（「いいです、あとは取り下げます——いや、取下げというか、先ほど冒頭で申しましたけど、ほかの分は理解できましたのでということで」と呼ぶ者あり）分かりました。

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私は、庁舎のあり方検討委員会のことを先ほど山口卓也君が質問の中で取り上げられましたので、私なりに解釈いたしましたら、今年度、報告書まで出して答申されて、基本構想を立てて、基本計画までつくりたいという話だったと思うですよ。

それで、それができなかったから、また来年度改めて庁舎のあり方検討委員会を行うということで理解してよろしいんですか。同じメンバーで、報酬もありますよね。そういう感じで、同じような形でもう一回練り直すという形で考えていいのかどうか、その辺のところをお聞きします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

名称が同じなため、ちょっと分かりにくいところもあるかと思いますがけれども、在り方についての報告は昨年8月で終わっております。その報告については変更はないと。今度、基本構想を策定するに当たって、同じ庁舎のあり方検討委員会の中で意見をいただきたいということで、3回を予定しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、来年度かけて基本構想をつくっていくという予定になっているということですね。分かりました。よかです。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

基本構想について、来年度になりますけれども、策定をしていくということになります。以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「国際交流事業」と呼ぶ者あり）

ちょっと、たしかずっとあったろう。国際交流事業は。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ああ、すみません、国際交流事業ですね。申し訳ないです。

今の状況で、来年度もやっていけるのか。実際、リモートとかなんとかじゃなくて、この事業を見ていたら、自治体国際化協会に委託ね、クリアで来ていただいて、そういう事業を本当にやっていけるのか、私はその辺が疑問やったから、実際、1年ぐらい間を空けて、もう少し落ち着いてからもできるんじゃないかなと思ったから、こういう質問をしているんですけど、どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

現在のコロナ禍の状況は、海外からの渡航等が制限され、国際交流事業等はまともに影響を受けている事業の一つでございます。当初の計画では、国際交流員につきましても、昨年8月頃に着任いただき、活動を行っていただくように考えていたところでございます。新型コロナウイルスの影響により時期が大幅にずれ込んでいることは確かではございますが、来日される方も決定しておりまして、本人に確認を行ったところ、本人の意思も変わっていないということが確認できております。本市としましては、国際交流員の方が来られたときにすぐに対応できるような環境を整えておくことは必要であると考えておりますので、いつでも受入れができるように体制準備を進めていきたいということで今回計上をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それは大体いつ頃こちらのほうにお見えになるような予定になっているんですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

現段階では4月以降ということで、はっきりとした時期については、国の状況によって分かるようになると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、この国際交流事業を継続してやっていくということで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

国際交流員の受入れにつきましては、引き続き受け入れることで予定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですね。

これで124ページから128ページの1項、総務管理費、6目、企画費についての質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後5時 延会